



エコアクション21 (環境活動レポート)

(H27.4~H28.3)



蓮華寺池公園

藤 枝 市

目 次

藤枝市環境方針	P. 1
1 組織の概要	P. 2
2 実施体制	P. 5
3 藤枝市の環境における現況と課題	P. 6
4 環境への取組状況	P. 8
藤枝市環境基本計画	P. 9
藤枝市地域エネルギービジョン	P. 10
藤枝市役所地球温暖化防止実行計画	P. 11
藤枝市環境基本計画の取組状況	P. 12
藤枝市環境基本計画・藤枝市役所地球温暖化防止実行計画に基づく取組	P. 17
藤枝市もったいない運動の取組	P. 50
藤枝市地域エネルギービジョンに基づく取組	P. 54
藤枝市環境基本計画後期計画の策定	P. 57
藤枝市地域エネルギービジョン実施計画の策定	P. 60
藤枝市役所エコアップ・エコオフィスプランの策定	P. 60
5 環境目標と環境への取組評価	P. 61
(1) 環境目標の設定	P. 61
(2) 取組結果	
① CO ₂ 排出量	P. 61
② 廃棄物排出量	P. 62
③ 水使用量	P. 62
(3) 「エコアクション21 職員の環境行動指針10箇条」	P. 64
各課の環境目標・取組評価	P. 65
6 次年度の取組	P. 90
7 教育・訓練の実施	P. 92
8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の 結果並びに違反、訴訟等の有無	P. 93
9 環境に関する苦情等受付状況	P. 100
10 代表者による全体評価	P. 100

藤 枝 市 環 境 方 針

【基本理念】

私たちのまち藤枝市は、緑と水に囲まれた美しい恵まれた環境の中で、調和のとれた産業を育み、地域に根ざした伝統文化を大切に守りながら郷土とともに発展してきました。

このかけがえのない環境の恩恵を将来にわたって、守り、育み、さらに継承するために、平成21年12月に「もったいない」都市宣言を行いました。

藤枝市は、この宣言のもと、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築に向け、すべての市民が環境の大切さに「気付き」、「学び」、そして「行動」をする「日本一の環境行動都市」の実現を目指してまいります。

【基本方針】

1 環境に配慮した事務・事業を推進します。

省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクル等、環境負荷の低減に努めます。

2 環境関連法規等を遵守します。

環境関連法規等を遵守し、環境保全に努めます。

3 地球温暖化防止対策に取り組みます。

自然エネルギーの活用や省エネルギーに取り組み、温室効果ガス排出量の削減に努めます。

4 もったいない運動を推進します。

“もったいない”をキーワードとした「もったいない運動」を全市的に展開し、市民・事業者・行政が一丸となった環境保全活動を推進します。

5 グリーン購入を推進します。

環境に配慮した物品等の調達に努めます。

6 環境関係の情報を幅広く提供します。

環境に関する情報を、幅広く提供し、市民・事業者の環境活動を支援します。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、一般市民へも公開します。

改定3版：平成24年4月1日

制定：平成19年7月26日

藤枝市長 北村正平

1 組織の概要

(1) 市の概要

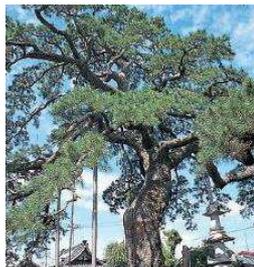
藤枝市は、静岡県中央、静岡市の西に隣接する市です。北部は赤石山系の南端に接し、南部には肥沃な志太平原が広がり市街地が形成されており、市の面積 194.03 km²、人口 146,530 人（平成 28 年 3 月 31 日現在）となっています。



本市は、「元気なまち藤枝」づくりを基本理念に 4K（環境・教育・健康・危機管理）を重点施策として取り組み、特に環境施策としては平成 21 年 12 月に“もったいない”都市宣言を行ったことを契機に、平成 22 年度から毎年 12 月を「もったいない推進月間」とし、市民・事業者・行政が一丸となって「日本一の環境行動都市」を目指した取組を推進しています。



市の鳥
ウグイス



市の木
マツ



市の花
フジ

(2) 市の地勢

地形は南北に長く、北部は赤石山系から連なる中山間地で、森林をはじめ豊かな緑に恵まれています。中部の平坦地は、市街地、住宅地を形成し、南部には、大井川、瀬戸川がつくる水田地帯が広がっています。

(3) 気象

気候は比較的温暖で、平均気温は 17.2℃、年間平均降水量は 2,804.5 mm となっています。

一年の約 6 割は晴天日ですが、年間降水量は増加の傾向にあります。

(7) 環境管理責任者

藤枝市環境水道部長 石田 靖

(8) 担当課

藤枝市環境水道部環境政策課

電話 054-643-3183

FAX 045-643-3280

Email kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp

(9) 事業活動の内容

一般行政事務、保育、上水道事業、下水道処理、教育事務、小・中学校の運営など市民の日常生活に密接に関係する様々な行政サービスの提供。

(10) 事業の規模（平成27年4月1日現在）

①平成27年度一般会計当初予算 467億8000万円

②職員数（特別職、職員、臨時職員、各委託業者） 2,182名

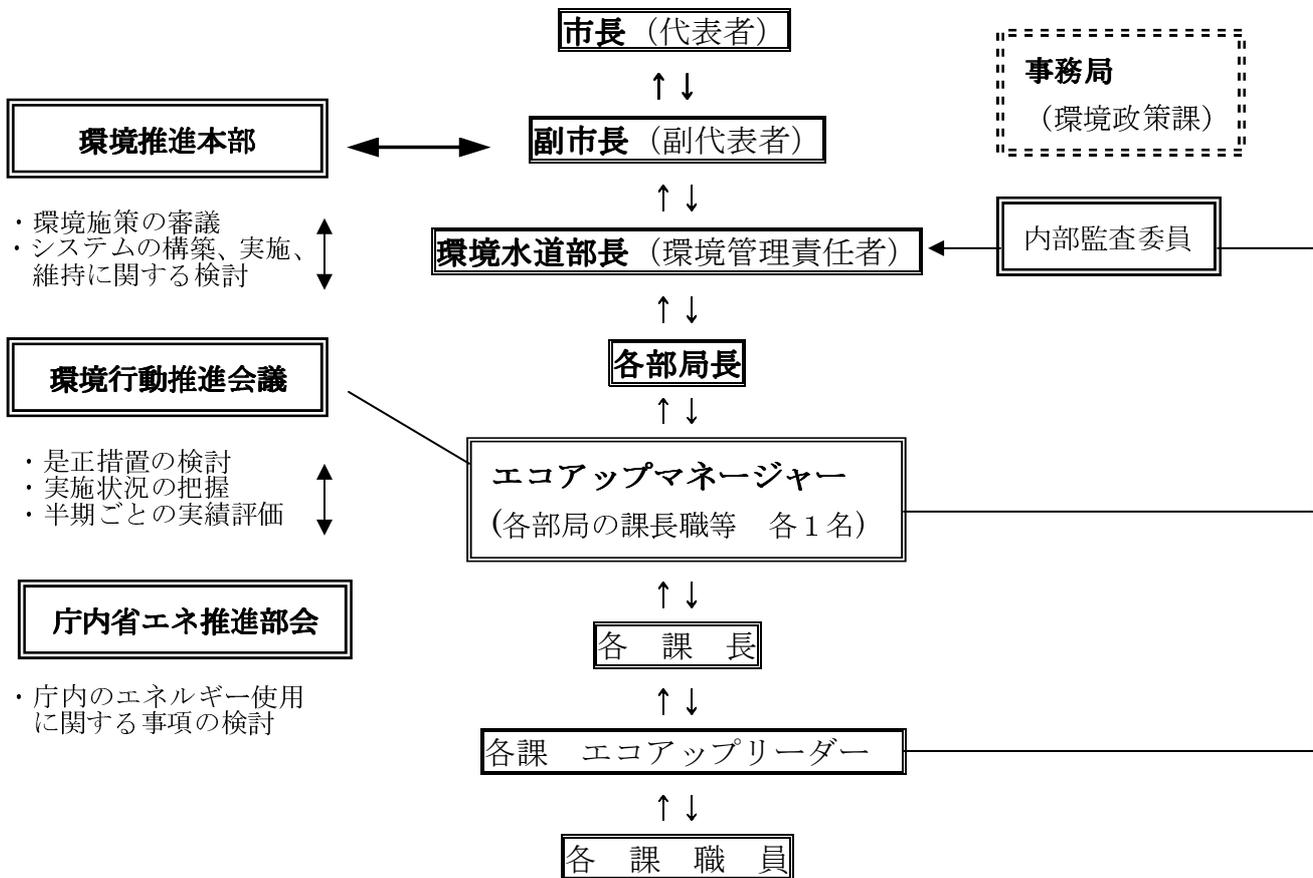


《市役所本庁舎》



《岡部支所》

2 実施体制



【エコアクション21推進体制における役割】

- ◆代表者（市長）
 - ・環境方針の策定及び改訂、環境管理責任者の任命
 - ・エコアクション21の実施、運用に必要な諸資源（人・予算・技術）の用意
 - ・システム全体の評価と見直し
- ◆環境管理責任者（環境水道部長）
 - ・システム全体の構築、運用、維持、また、各部署へシステムの運用を指示
- ◆エコアップマネージャー(各部局の代表課長職等)
 - ・部内のシステムの運用（部内の環境マネジメントを実施する部長の補佐）
- ◆エコアップリーダー（各課環境推進者）
 - ・各部署における目標・計画の策定及び運用に関する進捗の確認等を実施
- ◆エコアクション21事務局(環境政策課)
 - ・全般における環境負荷、環境への取り組み状況の把握
 - ・システムに関する実施状況のまとめ、記録、システム運用のための研修の実施

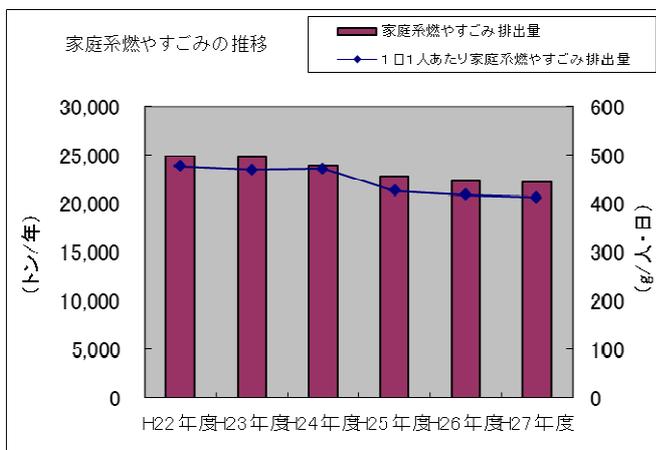
3 藤枝市の環境における現況と課題

(1) ごみ収集処理

本市では、昭和60年度から天ぷら廃油、平成2年度から紙類、平成15年度から木くず・剪定枝、さらに平成17年度から容器包装プラスチック類の分別を開始するなど燃やすごみの減量、資源化に努めてきました。

また、これまでも、家庭系燃やすごみの約6割（湿重量ベース）を占める生ごみの減量・資源化への取組みとして、生ごみ処理機等購入に対する補助事業を実施していましたが、平成22年度に白藤地区をモデル地区として実施した

家庭系生ごみの分別回収・堆肥化の実証事業を踏まえ、平成23年度から一部地域で、家庭からの生ごみの分別回収をスタートさせました。平成27年度は約1万世帯に拡大しました。併せて、ごみの削減には市民一人ひとりの意識の向上が大切なことから、平成22年度から出前講座や、地域ごとにごみ減量説明会を実施しています。



家庭系ごみの総排出量と一人一日あたりのごみ排出量

(2) 地球温暖化対策

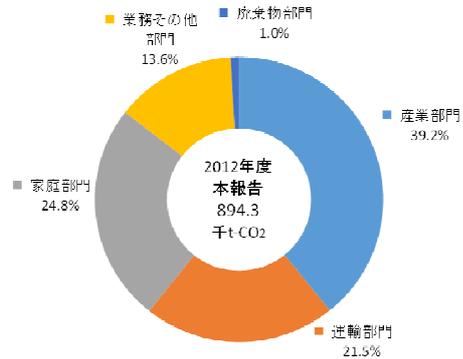
本市における平成24年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素に換算して約92万トンであり、前年度対比1.1%の減少となりました。

《藤枝市における温室効果ガス排出量の推移》

藤枝市からの温室効果ガス排出量の推移 (単位: 千t-CO2)

年度	京都議定書基準年度	1990	1995	2001	2002	2003	2004	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2012年度増減率	
														基準年度比	前年度比
二酸化炭素 (CO2)	632.6	632.6	704.9	758.4	749.8	766.4	773.3	778.2	784.2	895.2	881.5	905.0	894.3	41.4%	-1.2%
メタン (CH4)	10.8	10.8	11.9	8.9	9.0	9.4	9.1	8.6	9.1	10.5	9.9	10.2	10.0	-7.4%	-2.1%
一酸化二窒素 (N2O)	9.0	9.0	9.5	9.7	9.7	9.6	9.1	9.3	9.2	9.9	9.2	9.64	9.56	6.2%	-0.8%
代替フロン	16.6	-	16.6	4.0	3.2	2.8	2.3	1.9	3.3	3.6	3.8	4.3	5.1	-69.2%	18.9%
HFCs	0.4	-	0.4	1.0	1.1	1.1	1.0	1.0	2.3	2.9	3.2	3.6	4.4	990.3%	22.3%
PFCs	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-
SF6	16.2	-	16.2	3.0	2.2	1.7	1.3	1.0	0.9	0.7	0.6	0.697	0.703	-95.7%	0.9%
NF3	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	-	-
合計	669.0	652.4	743.0	781.0	771.8	788.3	793.8	798.0	805.8	919.1	904.4	929.2	919.0	37.4%	-1.1%

なお、温室効果ガスの種類別シェアで最も大きい二酸化炭素の排出割合を部門別にみると、運輸部門が21.5%と最も多く、次いで家庭部門24.8%、業務その他部門13.6%となっています。また、市民一人あたりの年間排出量は6.1トンで国や静岡県の平均値を下回っています。今後、新エネルギー及び省エネルギー機器・設備の導入促進など、ハード面でのCO₂削減対策とあわせ、“もったいない”運動の更なる推進により、家庭や地域等における省エネ意識を一層高め、ライフスタイルやビジネススタイルの転換を促進していきます。



《藤枝市内における二酸化炭素排出量の推移》

(単位: 千t-CO₂)

藤枝市内における二酸化炭素排出量の推移 (単位: 千t-CO₂)

年度	1990	2010	2011	2012	2012年度増減率	
					基準年度比	前年度比
産業部門	273.8	339.9	354.2	350.4	28.0%	-1.1%
家庭部門	127.8	222.7	233.1	221.5	73.2%	-5.0%
業務その他部門	62.6	118.4	123.3	121.2	93.7%	-1.7%
市の事務事業	-	17.9	18.4	18.0	-	-2.3%
市の事務事業以外	-	100.5	104.9	103.2	-	-1.6%
運輸部門	158.0	197.0	190.7	192.6	21.9%	1.0%
廃棄物部門	10.4	3.5	3.8	8.7	-16.3%	129.2%
CO ₂ 計	632.6	881.5	905.0	894.3	41.4%	-1.2%

(3) 自然環境の保全



《市民参加の若竹刈りイベント》

本市の森林面積は9,257haで、市域の約48%を占めています。森林が有する多面的機能には、生物多様性保全、水源かん養、土砂災害防止機能など、8つの機能があるとされています。そのため、これら森林の育成・保全等を適切に実施していくことが重要ですが、後継者や担い手不足により、耕作放棄地や放置竹林の増大や森林荒廃など自然環境の悪化が進み、これらの対応が課題となっています。森林組合と連携し、後継者や担い手不足の育成や適切な間伐などを実施していますが、近年ではNPOなど市民団体による森林整備や若竹刈り体験など、多様な主体による森林保全活動の動きも見られます。また、水環境をみると、平成27年に市内32地点で実施した水生生物調査で

は、前回調査時（平成24年）より水質状況が良くなった地点が3地点あり、特に瀬戸川、朝比奈川の上流部は「きれいな水」の判定が多い結果となりました。調査結果では、上流部は人為的な影響が少ないことから、自然状態を保持した河川環境により生物多様性が保持されていますが、下流部では人為的影響が大きく、コンクリート三面張りなどで環境が単調となり、生物多様性が低くなっていると考えられます。なお、次回の調査は平成30年を予定しています。

（４）環境教育の充実

市民一人ひとりが藤枝市のみならず地球環境を将来にわたって、守り、育み、さらに継承するために、環境の大切さに「気づき」、「学び」、そして「行動」をするため、子供から高齢者までを対象に、各公民館事業と連携して様々な環境教育講座を開催しました。また、子どもを対象に家庭での電気使用量を確認する「もったいない電気みつけ隊」、体験学習を通して地球温暖化について考え、環境行動に繋げていく「アース・キッズ事業」、自主的な環境活動の実施を促す「こどもエコクラブ」事業などに取組んでいます。「日本一の環境行動都市」の実現に向け、環境行動に取組む上で中心となる人材の育成、環境に関する情報発信の充実などが課題となっています。

4 環境への取組状況

本市では、地球温暖化やエネルギー資源の枯渇、自然破壊や種の絶滅などの生物多様性の危機といった地球規模での問題に直面する中、これらの問題に市民総ぐるみで取り組むための契機として、平成21年12月、「もったいない都市宣言」を行いました。

平成23年度からは、「もったいない」を実践する環境行動都市・ふじえだを目指す環境像として、循環型社会、低炭素社会、自然共生社会の構築と、こうした環境問題を市民が考え行動することを基本目標とする「第2次藤枝市環境基本計画～“もったいない”推進プラン」を新たにスタートさせ、各施策に取り組んでいます。さらに、平成24年度からは、「藤枝市地域エネルギービジョン」をスタートさせ、地域特性を活かしたエネルギーの創造と有効活用を推進し、新エネルギーと省エネルギーを効果的に組み合わせた、環境にやさしい持続可能な街づくりに取り組んでいます。

こうした施策を通して、環境問題に市民誰もが「気づき」、「学び」、そして「行動」する『環境日本一のまち』の実現に努めています。

また、地球温暖化対策として、市役所の事務事業により排出される温室効果ガスの削減に向けた行動計画である「藤枝市役所地球温暖化防止実行計画」も平成23年度から第3期の取組期間に入り、全庁的に取り組んでいます。

これらの計画の実効性を高めるため、平成20年3月に「エコアクション21」の認証を取得し、対象範囲を順次拡大しながら、より効果的、効率的な取組みによる環境保全活動に取り組んでいます。

(1) 藤枝市環境基本計画

◆計画期間◆

計画期間は平成23年度から平成32年度とし、各取組みについて目標達成を目指します。

◆施策の方向性◆

目指す環境像	“もったいない”を実践する環境行動都市・ふじえだ
基本理念	1 無駄のない暮らしの実現 2 低炭素社会の実現 3 地球市民としての行動

基本目標	方針	取組の方向性
ものが循環するまちづくり	資源の有効利用 ～循環型の社会をつくります～	①3Rの推進 ②廃棄物の適正処理の推進
	水資源の保全と活用 ～適切な水循環を確保します～	①水循環の取組の拡大 ②安定した水の確保と供給
地球にやさしいまちづくり	地球温暖化対策の推進 ～エネルギーを有効利用します～	①新エネルギーの利用促進 ②省エネルギー・エコビジネスの推進 ③地球温暖化防止の取組の促進
	地球環境を守る暮らしの実現 ～地球にやさしい暮らしを実現します～	①ライフスタイル転換の促進 ②地産地消の促進 ③公共交通の利用促進
自然とともに安心して暮らせるまちづくり	身近な自然環境の保全 ～豊かな自然の恵みを楽しみ、継承します～	①森林の保全と緑化推進 ②水辺環境の保全と整備 ③生物多様性の保全 ④自然環境保全活動の促進
	快適な生活環境の確保 ～健康で安心な暮らしを守ります～	①大気・水質保全と環境対策の推進 ②生活排水対策の推進 ③健康被害防止の徹底と指導 ④歴史的文化的伝統や景観の保全 ⑤動物愛護の推進 ⑥まち美化の促進
みんなで考え行動するまちづくり	環境教育の推進 ～環境保全意識の向上に努めます～	①環境情報の発信 ②環境体験学習の推進 ③人材の育成
	協働の推進 ～環境保全活動の輪を広げます～	①もったいない運動の推進 ②環境NPOなどの活動の推進 ③交流の拠点づくり

(2) 藤枝市地域エネルギービジョン

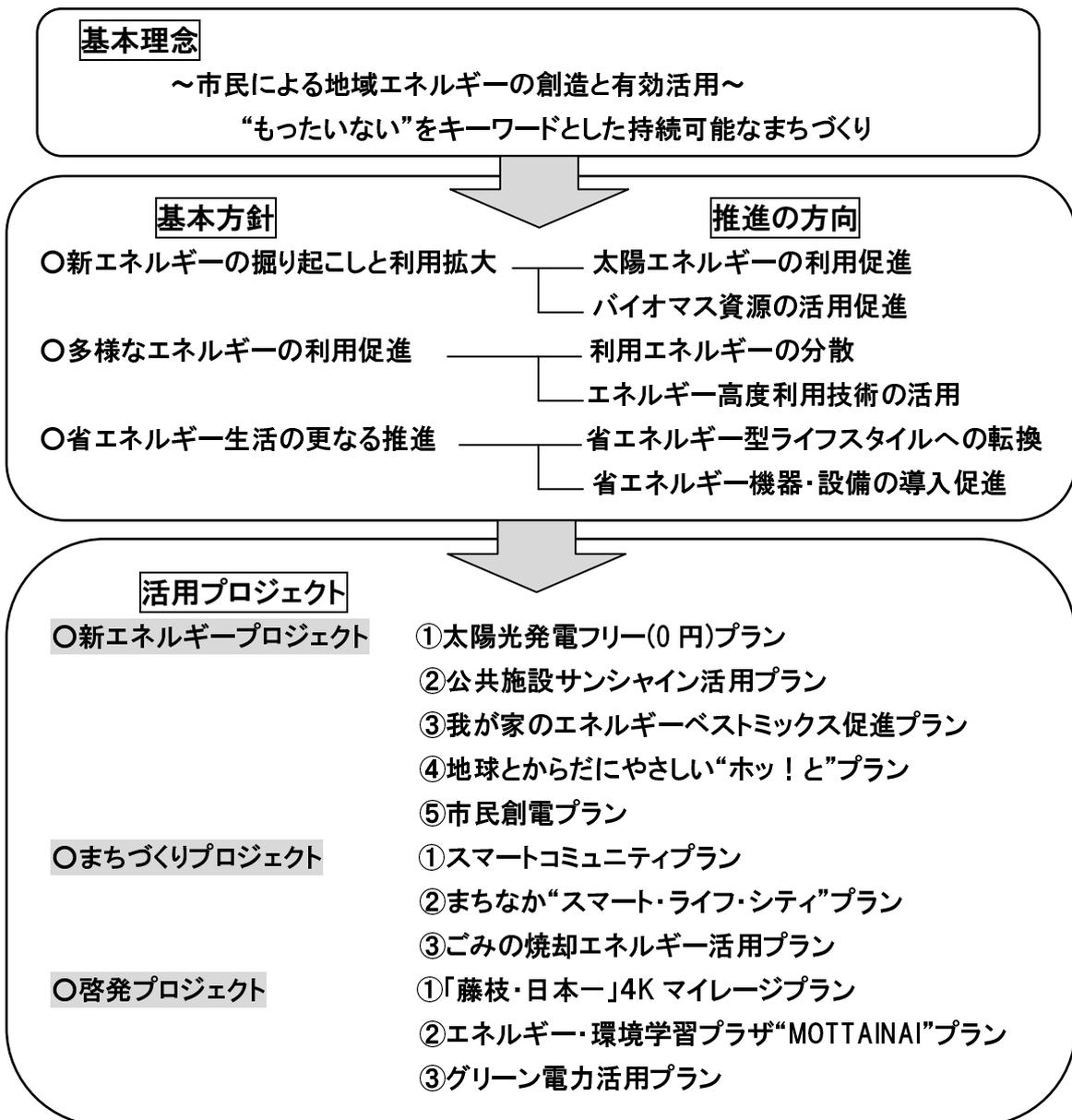
◆計画期間◆

平成24年度から平成33年度とし、5年程度を目途に見直しを行います。

◆取組目標◆

平成20年度(2008年度)と比較して、エネルギー消費量を20%削減します。

◆藤枝市地域エネルギービジョン体系◆



(3) 藤枝市役所地球温暖化防止実行計画

◆計画期間◆

計画期間は平成23年度から平成27年度とし、必要に応じて計画内容を見直します。

◆環境目標◆

市の事務・事業に伴う温室効果ガス総排出量を、平成27年度(2015年度)までに、平成21年度(2009年度)比で6%以上削減します。

藤枝市役所地球温暖化防止実行計画（第3期） 《エコアップ・オフィスプラン》

【1 グリーンオフィス】

省エネ・省資源の取組

- 電気使用量の削減
- 空調・給湯機器等燃料使用量の削減
- 公用車の燃料使用量の削減
- 水使用量の削減
- 紙使用量の削減

廃棄物の3Rの取組

- 廃棄物の発生抑制
- 再使用・リサイクルの推進

グリーン購入等の推進

- グリーン購入・グリーン契約の推進

【2 グリーンプロジェクト】

関係部署における環境配慮の取組

- 環境に配慮した設計・施工
- 建設工事に伴う廃棄物の3R
- イベント
- 施設・設備管理
- 外部要請
- 緑化推進
- 研修等

藤枝市環境基本計画の取組状況

藤枝市環境基本計画の目標達成に向けた各課の施策に関する27年度の取り組み状況は下記のとおりです。

1. 「方針（環境指標）」別の達成状況及び市の取組について

環境指標別の達成状況（次のとおり評価）及び今後の取組は、次のとおりです。

目標を達成している項目	◎	目標値に向けて順調に推移している項目	○
目標値への進捗度が低い項目	△	目標値への達成が困難と思われる項目	×

基本目標1 ものが循環するまちづくり

○方針（1） 資源の有効利用 ～循環型社会をつくります～

環境指標名	H27 (目標)	H21 実績 (当初)	H25 実績	H26 実績	H27 実績 (現状)	達成 状況
家庭からの燃やすごみの排出量（1人1日）	430g	486g	426g	417g	413g	◎
家庭から排出されるごみのリサイクル率	30.0%	26.5%	25.4%	25.2%	24.2%	×
家庭から排出される不燃ごみの最終処分量	0t	353t	0t	0t	0t	◎

燃やすごみの排出量は、生ごみ分別収集及び古布拠点回収開始等に伴い減少しました。
リサイクル率が低下しているのは、民間業者による資源ごみの回収事業が広がり、市の収集量が減少したためであり、リサイクル事業は民間ベースで拡大しました。
不燃（埋立）ごみは、平成25年2月より埋立による最終処分から資源化処理に変更し、最終処分量ゼロを達成しました。
今後も、分別収集の拡大、地元説明会やアプリを活用した分別への啓発等に加えて、ごみ発生量そのものを減らす取組を促進します。

○方針（2） 水資源の保全と活用 ～適切な水循環を確保します～

環境指標名	H27 (目標)	H21 実績 (当初)	H25 実績	H26 実績	H27 実績 (現状)	達成 状況
地下水採取量（千t）	37,600	39,978	32,464	30,290	30,443	◎

地下水採取量は、人口増加等の影響から平成27年度は上昇しましたが、目標値を達成しました。今後も引き続き、地下水揚水量の監視及び利用者への啓発等を通じて、上水及び地下水の適正利用を促進していきます。

基本目標2 地球にやさしいまちづくり

○方針（1） 地球温暖化対策の推進 ～エネルギーを有効利用します～

環境指標名	H27 (目標)	H21 実績 (当初)	H25 実績	H26 実績	H27 実績 (現状)	達成 状況
エコアクション21認証取得事業所数	100	39	52	47	49	△
公共施設における温室効果ガス排出量	15,700t	16,784.5t	15,952t	15,568t	15,450t	◎

エコアクション21認証取得事業者は、新規に取得する事業者がある一方、認証更新を辞退する事業者もあるため、小幅な増加にとどまりました。今後も引き続き、エコアクション21全国事務所の啓発等に協力するとともに、取得事業者向けの支援策の拡大を通じて、認証事業者数増加を図っていきます。
公共施設における温室効果ガス排出量は、太陽光及びLED照明等の新エネ・省エネ機器の導入及び節電等運転管理の定着により、目標値を達成しました。今後も、使用設備の省エネ診断を実施し、計画的な省エネ機器の導入を推進していきます。

〇方針（２） 地球環境を守る暮らしの実現 ～地球にやさしい暮らしを実現します～

環境指標名	H27 (目標)	H21 実績 (当初)	H25 実績	H26 実績	H27 実績 (現状)	達成 状況
家庭からの二酸化炭素排出量 (1人1日)	4,100 g (H24実績)	5,869 g (H20実績)	5,712 g (H23実績)	5,625 g (H24実績)	5,397 g (H24実績)	△
地球にやさしい暮らしを實踐 している人(エコファミリー宣言世帯)	30,000人	2,800人 (H22実績)	19,322人	22,446人	24,397人	○

家庭からの二酸化炭素排出量は、算定方法の見直しにより、H24年度実績の再計算となります。節電意識の定着や新エネルギー設備の導入が進んでいますが、火力発電所のフル稼働により小幅な減少にとどまりました。今後も、省エネルギーの取組への支援及び新エネルギーの導入支援を通じて、二酸化炭素排出量の削減を促進していきます。

エコファミリー宣言世帯は、環境フェスタ等イベントにおける登録の呼び掛けや補助金の要件としたことにより、目標に向けて順調に増加しました。今後は、引き続きイベント等での呼び掛けを強化するとともに、普及拡大に向けた施策を検討していきます。

基本目標3 自然とともに安心して暮らせるまちづくり

〇方針（１） 身近な自然環境の保全 ～豊かな自然の恵みを楽しみ、継承します～

環境指標名	H27 (目標)	H21 実績 (当初)	H25 実績	H26 実績	H27 実績 (現状)	達成 状況
間伐実施面積	837ha	387ha	559.23ha	594.04ha	631.56ha	△
放置竹林解消面積	41ha	23ha	47.11ha	47.26ha	47.56ha	◎
地域住民による農地保全活動の取組み面積	280ha	100ha	152.7ha	152.7ha	172.8ha	△

間伐実施面積の目標への進捗度は低いが、人工林の間伐事業及び簡易作業路整備を支援し、適切な森林整備が図られています。

放置竹林の解消は、伐採と広葉樹等への転換を支援することにより目標を達成していますが、更に解消を進めるために事業を継続します。

地域住民による農地保全活動の取組面積は、「農地・水・環境保全向上対策事業」で協定を結んでいる地区が8地区となり増加しました。今後も取組地区を広げていきます。

〇方針（２） 快適な生活環境の確保 ～健康で安心な暮らしを守ります～

環境指標名	H27 (目標)	H21 実績 (当初)	H25 実績	H26 実績	H27 実績 (現状)	達成 状況
水質汚濁(BOD)に係る環境基準達成率	100%	75%	71.4%	85.7%	100%	◎
大気汚染(4物質)に係る環境基準達成率	100%	100%	100%	100%	100%	◎
污水処理人口普及率	67.0%	60.5%	66.3%	67.8%	69.2%	◎
公害苦情件数	65件	84件	59件	48件	44件	◎

水質汚濁のBODは全ての地点で環境基準を達成しました。今後も生活排水及び事業所排水による水質汚濁防止の指導及び啓発を行い、基準達成を維持していきます。

大気汚染4物質の環境基準達成率は、測定による監視や事業者への指導等により、100%を維持しています。

污水処理人口普及率は、公共下水道や合併処理浄化槽の普及拡大により目標値を達成しています。今後も更なる普及拡大を図ります。

公害苦情件数は減少しています。引き続き適切な対応に努め、快適な生活環境を確保していきます。

基本目標4 みんなで考え行動するまちづくり

○方針（1） 環境教育の推進 ～環境保全意識の向上に努めます～

環境指標名	H27 (目標)	H21 実績 (当初)	H25 実績	H26 実績	H27 実績 (現状)	達成 状況
エコマイスター認定者数	30人	0人	0人	19人	32人	◎
環境学習講座の年間参加者数	300人	215人	306人	507人	1,052人	◎
こどもエコリーダー認定児童数	700人	180人	646人	762人	861人	◎

エコマイスターについては、平成26年度より認定に向けた講座を開催しました。
環境学習講座の年間参加者数は、職員による出前講座等の実施により大幅に増加しました。
こどもエコリーダー認定児童数は、アースキッズチャレンジ事業の継続により目標を達成しました。
今後はエコマイスターが活動する場の提供、環境学習プログラムや環境情報の発信を更に充実させ、「学び」から「行動」につなげる取組を強化していきます。

○方針（2） 協働の推進 ～環境保全活動の輪を広げます～

環境指標名	H27 (目標)	H22 実績 (当初)	H25 実績	H26 実績	H27 実績 (現状)	達成 状況
こどもエコクラブ参加人数	350人	155人	736人	902人	1,013人	◎
藤枝もったいない倶楽部登録団体数	30	0	67	72	72	◎

こどもエコクラブ参加人数は、活動経費を藤枝もったいない倶楽部活動支援の対象に追加し、放課後児童クラブへの登録を呼び掛けたことにより、目標を達成しています。
藤枝もったいない倶楽部の登録団体数も、市民団体の登録を受け目標を達成しています。
今後は、参加人数及び登録団体数の維持及び増加に向けた啓発、登録団体への活動支援及び登録団体間での活動情報の共有化を行い、環境保全活動の広がりを推進していきます。

2. 新たに実施した（実施する）主な取組について

平成27年度に新たに実施した主な取組及び平成28年度より新たに実施する主な取組について報告します。

■一般廃棄物処理基本計画策定業務

平成27年度に関係課及び一般公募市民の7名からなる「環境市民会議」を3回（12月～2月）開催し、現状に対する課題及び今後の施策に向けた意見交換を行いました。平成28年度は平成38年までのごみ及びし尿の処理に関する計画を策定します。

■災害廃棄物処理計画策定業務

平成27年度に計画素案を作成しました。平成28年度は検討組織を立上げ、計画の策定を行います。

■省エネ機器等導入事業化調査業務

環境省補助事業である「グリーンプラン・パートナーシップ事業」を活用し、公共施設6施設への省エネ機器・薪ボイラー導入に対する費用対効果等の検証を行い、薪調達事業についての課題を整理しました。今後は、瀬戸谷温泉ゆらくを対象に、薪調達事業における課題解決に向けた検討を進めます。

※公共施設6施設：大洲温水プール、西益津温水プール、円月荘文化センター、郷土博物館、瀬戸谷温泉ゆらく

■地域エネルギービジョン実施計画の策定

環境基本計画後期計画に併せて、策定会議・環境審議会及び環境市民会議での意見収集・パブリックコメントを経て、平成28年3月に策定しました。今後は、進行管理を行っていきます。

■グリーンカーテンコンテスト事業

「緑のカーテン」の普及を図るため、グリーンカーテンコンテストを実施しました。家庭部門・団体部門を設けて募集し、51件（家庭部門28件・団体部門23件）の応募がありました。優秀者を12月の市民のつどいにて表彰しました。



(最優秀賞作品)

■ふじえだ環境マイレージ事業

環境に対する意識を高め、環境に優しい暮らしの定着を進めるために平成27年11月1日環境マイレージ制度を創設しました。

参加人数及び協力店数の確保に努めました。

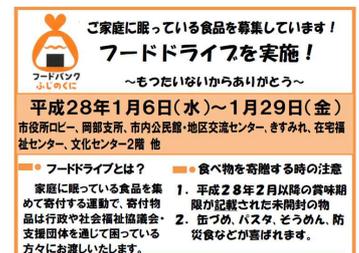
※カード申請者：166人 協力店舗34店舗



■フードドライブ事業

家庭に眠っている食品を市役所や公民館で集め、担当課や社会福祉協議会等を通じて食の支援を希望する方々に届ける事業を実施します。

収集は、藤枝市役所や各地区公民館等で行いました。



■たべきりやったね！キャンペーン（H28新規）※県事業への協力

近年問題となっている食品ロス、食品廃棄をできるだけ少なくしようという“もったいない”を实践するキャンペーンを実施します。夏季と冬季の2回実施し、「ごちそうさまフォトコンテスト」と居酒屋での「食べきり割り」を実施します。

■事業者向け省エネルギー活動セミナー事業（H28新規）

事業者の省エネルギー活動の継続を支援し、行政の関連支援策の活用を促進することを目的としたセミナーを開催します。①省エネ診断の紹介、②エコドライブによる省エネ効果の紹介、③市役所及び市内事業者の活動事例紹介、④省エネ活動支援策の紹介で構成予定です。

■地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業（H28新規）

新たに創設された、環境省補助事業を活用し、公共施設における二酸化炭素排出量削減に向けた取組を大胆に強化するための、

具体的な活動と省エネ改修事業計画を策定します。

■公共施設省エネ機器等導入事業化調査業務

水銀灯含む屋内照明（公園・街灯・ホール等）のLED化（262施設1,196灯）

■空調設備改修事業

岡部支所の空調改修事業（集中管理空調から個別空調への変更による稼働効率の改善等）

■公共施設・設備等省エネ化推進プランの策定

平成32年度までの省エネ改修事業等を定めたプランの策定

3. その他の取組について

17～49ページ「藤枝市環境基本計画・藤枝市役所地球温暖化防止実行計画に基づく取組」を参照。

藤枝市環境基本計画・藤枝市役所地球温暖化防止実行計画に基づく取組

基本目標1 ものが循環するまちづくり

方針(1) 資源の有効利用 ～循環型社会をつくります～

環境指標

環境指標名	計画当初 (H21実績)	現状(H27実績)	H27年度目標
家庭からの燃やすごみの排出量 (1人1日)	486g/人・日	413g/人・日	430g/人・日
家庭から排出される ごみのリサイクル率	26.5%	24.2%	30.0%
家庭から排出される 不燃ごみの最終処分量(年間)	353トン	0トン	0トン

取組の方向 ①3Rの推進

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針 ・計画
1	容器包装リサイクル法に基づく、容器包装プラスチックの分別収集 (生活環境課)	回収頻度・回収量 ペットボトル 1回/月・105t 容器包装プラスチック 1回/週・1,572t 適正に収集、処理することができた。	継続
2	資源・不燃物拠点回収施設運営 「北部、南部、岡部エコステーション」 の管理・運営 (生活環境課)	市内3エコステーションの開設 北部・南部: 週2日(土、日)、102日 岡部: 週1日(日)、50日開設 利用者 述べ 35,557人 資源物回収の向上につながっている。	継続
3	天ぷら廃油のリサイクル 家庭から排出される天ぷら廃油を回収し、リサイクル事業者へ売却 (生活環境課)	回収量 24,200ℓ 売却額 532,400円 廃天ぷら油を資源化し、有効利用ができた。	継続
4	古着・古布の回収事業 北部エコステーション、市立公民館で回収・リサイクル (生活環境課)	北部・南部エコステーション: 週2日(土、日)、102日 実施 市立公民館での拠点回収: 回収量 72t 売却額362,400円	継続

5	生ごみ等処理用具購入者に対し購入費への補助 (生活環境課)	補助基数63基 電気式28基、粉砕機2基 コンポスト26基、密閉式7基	継続
6	家庭から出る生ごみの分別収集・堆肥化の実施 13,000世帯、960トン (生活環境課)	10,000世帯実施 (藤岡・駿河台・南駿河台・白藤・南新屋・新南新屋・稲川・岡出山1、2、3・東町・青木・兵太夫) 回収量: 805.17トン	継続
7	ごみ分別・収集計画の周知 (生活環境課)	ごみ分別・収集計画表を全世帯に配布。ホームページに掲載し周知。計画表60,000部作成	継続
8	地域まるごと！みんなで頑張るごみ減量運動事業 (生活環境課)	自治会・町内会単位でごみ減量・分別についての説明会を15回開催。 直接語りかけることで啓発することができた。 優良町内会を表彰。	継続
9	ごみ分別アプリ共同開発事業 藤枝市におけるごみの分別や出し方をスマートフォンで照会できるアプリを、静岡産業大学と共同開発、本格運用 (環境政策課・生活環境課)	6月より試作品を公開し、10月より本格運用した。 随時、不具合等を修正し、機能の改良や内容の充実を図った。	継続
10	使い捨て製品の削減の啓発 「マイバッグ・マイ箸・マイボトル・マイカップ運動」 (環境政策課)	・イベント等において啓発活動を実施 ・「レジ袋削減取組み協定」 累計: 8事業所13店舗 ・職員に対して昼のマイ箸使用を促進	継続
11	道路内の路床工・埋め戻し材料に利用する購入土砂は、リサイクル材を使用 (道路課)	対象工事 53件 利用率 100% ほぼ計画的に活用が図られた。	継続
12	建設発生土(良質土)の現場利用と他工事発生土の再利用 (道路課)	現場発生土(良質土)の現場利用 対象工事 46件 再利用率 $[1,467 \div 4,137]$ 35.5% 工事が完了し、不用となった仮設道路の発生残土を他工事に流用して抑制した。 抑制残土 1,153 m^3 再利用残土 314 m^3	継続

13	埋戻し材には、建設工事で発生した残土又は再生材を積極的に使用 (下水道課)	車道には発生材の再利用に適さなかったが、歩道など道路の強度を必要としない箇所には積極的に再利用した。 使用箇所:6箇所(600m ³) 今後も積極的に使用する。	継続
14	小・中学校の校舎等の修繕工事における環境に配慮した資材の使用 (教育政策課)	校舎延命化工事 2校、 小中学校営繕、修繕工事にて使用。 施工業者の理解を得て環境に配慮した資材を使用できた。	継続
15	市立病院内での廃棄物分別の実施 (病院経理課)	各部署への指導を実施 新聞紙、ダンボール、雑紙を回収 (古紙買取金額436,430円)	継続
16	市立病院内で発生したガラス瓶(白色・茶色のみ)のリサイクル (病院経理課)	リサイクルビン 処理量4.0m ³ 処理費33,262円	継続
17	中部給食センターにおける残渣・残飯の堆肥化(学校給食課)	月平均400kgを一般市民の家庭菜園、保育園、幼稚園及び小中学校の花壇用として配布した。	継続
18	資源循環のまちづくり懇話会の開催 施策推進のため、外部有識者から助言・提案等を受ける (環境政策課)	2回開催 8/25「木質バイオマス利用可能性調査事業について」他 2/3「公共施設省エネルギー機器等導入事業化調査について」他	継続
19	藤枝型バイオマス活用推進事業 本市の特性に合ったバイオマス利用の検討 (環境政策課ほか関係各課)	・地元からの薪調達事業、薪ボイラー設置事業 薪 調査を実施し課題を整理 ・生ごみの新たな処理方法について 生ごみの下水受入に関する課題を整理 ・周辺市町等との連携、情報交換 薪に関する事業について森林組合等と情報交換を実施	継続 (地元からの薪調達事業及び薪ボイラー設置事業の可能性調査の実施、生ごみの新たな処理方法検討の継続。)

取組の方向 ② 廃棄物の適正処理の推進

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針 ・計画
	ごみ分別・収集計画の周知<<再掲>> (生活環境課)	ごみ分別・収集計画表を全世帯に配布。ホームページに掲載し周知。計画表60,000部作成	継続
20	し尿及び浄化槽汚泥を計画的に収集し、適正に処理 (下水道課)	し尿等年間処理量実績: し尿 2,195KL 浄化槽汚泥 40,055KL	継続
21	浄化センターで発生する汚泥の排出抑制及びリサイクル (下水道課)	放流量量: 7,681,467m ³ 処理委託量: 3,978トン(全量リサイクル) (堆肥化・セメント化・ケミカルリサイクル)	継続
22	農業用使用済みプラスチックの適正処理 関係機関と協力し、回収処理を円滑に行うため、その経費に対し助成 (農林課)	市内処理実績 農業用ビニール: 16,758kg、ホリマルチ : 12,606kg 肥料ホリ袋 : 49,878枚、農薬ホリビン : 9,354本 適切な廃プラ処理が出来た。	継続
23	クリーンセンター対策事業 資源循環型の施設整備の推進 付帯防災拠点施設の検討 環境影響評価「準備書」の作成 付帯防災拠点施設(余熱利用)整備 計画の策定 (クリーンセンター推進課)	静岡県環境影響評価条例に基づいた事業予定地周辺環境の現状を把握するための「現地調査」が完了し、事業が周辺環境に与える影響の予測・評価及び環境保全対策等が記載される「準備書」の作成に着手。	継続 (地元との競技、付帯防災拠点施設(余熱利用)整備計画の策定)
24	不法投棄、散乱ごみの回収及び監視パトロール(市職員・環自協・環境美化推進員・郵便局) (生活環境課)	環自協・市職員による不法投棄パトロール(2回) 環自協・環境美化推進員による不法投棄監視(随時)	継続
25	一般廃棄物処理基本計画策定業務<<新規事業>> 平成28年度策定に向けて、市民会議を開催し、行動計画の見直しを行う (環境政策課)	課関係団体及び一般公募市民の計7名からなる環境市民会議を3回(12月～2月)開催し、現状に対する課題及び今後の施策に向けた意見交換を行なった。	継続

26	災害廃棄物処理計画策定業務 《新規事業》 平成28年度策定に向けて、計画案を作成する (生活環境課・環境政策課)	次年度作成に向けて、計画案の作成を行なった。今後は、検討組織を立上げ、平成28年度内の策定を目指す。	継続
----	--	--	----

方針(2) 水資源の保全と活用 ～適切な水循環を確保します～

環境指標

環境指標名	計画当初 (H21実績)	現状(H27実績)	H27年度目標
地下水採取量(年間)	39,978千t	30,443千t	37,600千t

取組の方向 ①水循環の取組の拡大

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針・計画
27	農業用水路の保全 県単農業農村整備事業の実施により、用排水機能の向上を図る (農林課)	農業基盤整備促進事業 八幡排水路改良工事 桂島排水路改良工事	継続
28	雨水浸透・貯留施設の普及 (河川課)	調整池を持たない宅地造成5件の土地利用申請に対して雨水浸透枘の設置を指導した。	継続
29	都市部における雨水調整機能の創造 (河川課)	3,000㎡を超える大規模な開発が1件あり、土地利用申請時に調整池の設置を勧め、設置した。	継続
30	保勝会との連携による青池の保全 (花と緑の課)	青池公園の維持管理を実施。 良好な環境が保たれている。	継続
31	地下水採取の適正管理 県条例に関する届出により採取管理を行い、地下水採取の適正化を図る (生活環境課)	大井川地下水対策協議会に届出 【H27年度届出件数】 採取量報告71件、氏名変更14件 揚水設備変更届3件、廃止届1件、工事完了届3件	継続

取組の方向 ②安定した水の確保と供給

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針・計画
32	水道事業の健全経営 中期経営計画(平成27年度～平成31年度) (上水道課)	国の水道経営戦略策定ガイドラインが平成28年1月に公開された。策定中の「水道施設等更新基本計画」に併せて経営戦略を平成28年度以降に策定することになった。	継続
33	水道利用者への情報提供と利便性の向上 (上水道課)	<ul style="list-style-type: none"> ・市HP等による情報提供(H26決算、水質検査結果、水質検査計画、水道メーターの管理、凍結防止等) ・小学4年生への水道の仕組み説明用クリアファイル配布(対象:1500枚) ・災害時給水活動研修会事業(96名参加) ・夏休み親子水道施設見学ツアー(16名参加) 	継続
34	水道施設における電力使用ピークカット 夏季の電力使用のピーク時に配水地を有する送水場の送水ポンプを停止し、最大電力カット及び電気料金削減を図る (上水道課)	7月～9月の3ヶ月間電力ピーク時(午後1時～4時)に高圧受電設備において実施した。 ○ピークカット量 計 66,600kWh ・青南町送水場:33,300kWh ・内瀬戸第一配水場:11,925kWh ・茶町水源地:21,375kWh ○電気料金の軽減 182,484円	継続

基本目標2 地球にやさしいまちづくり
方針(1) 地球温暖化対策の推進 ～エネルギーを有効利用します～
環境指標

環境指標名	計画当初 (H21実績)	現状(H27実績)	H27年度目標
エコアクション21認証取得事業所数(累計)	39事業所	49事業所	100事業所
公共施設における温室効果ガス排出量(年間)	16,784.5t	15,450t	15,700t

取組の方向 ①新エネルギーの利用促進

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針・計画
35	住宅用太陽光発電システム設置費補助金事業(既築住宅は県補助金と協調) 住宅へ太陽光発電システムを設置する者に補助金交付(500件分) 1kW当たり1万円で上限4万円 (環境政策課)	交付件数:264件 交付金額:9,791千円 電力の固定買取価格下落により、申請者が減少した。	縮小
36	新エネルギー機器等設置費補助金事業 ①強制循環型太陽熱利用システム ②定置用リチウムイオン蓄電池 ③家庭用燃料電池 国県と協調して補助金交付 補助額:(補助対象経費-国県補助金額)の1/10(上限①5万円、②10万円、③15万円) (環境政策課)	交付件数:90件 交付金額:7,501千円 (内訳) 強制循環型太陽熱利用設備/34件 定置用リチウムイオン蓄電池/23件 家庭用燃料電池/33件 28年度は定置用リチウムイオン蓄電池が補助対象外となる。その他は継続して支援を続ける。	縮小
37	設備投資資金利子補給 県制度融資を活用して新エネ・省エネ設備を導入した企業を対象にした利子補給 (産業集積推進課)	利子補給件数3件 <内訳>太陽光発電設備導入 3社 借入金額:47,000千円、利子補給額:318,100円 積極的にPRし、引き続き、制度の活用を図る。	継続
38	工事における計画・設計段階に太陽光発電・太陽熱利用設備等を提案 (建築住宅課)	対象案件なし	継続
39	第3次公共施設屋根貸し事業 平成26年度において選定した事業者と協定を締結・設置工事・売電事業開始を予定 (環境政策課・教育政策課・スポーツ振興課)	平成27年度当初に前年度中に決定していた3事業者と協定を締結し、設置工事を行い、売電事業を開始した。 また、協定業者のうち1社が社会貢献として「おひさまパワー体験教室」を開催した。	完了 (今後は、協定業者による社会貢献策の実施へ支援)

40	<p>公共施設再生可能エネルギー等導入事業(グリーンニューディール事業)</p> <p>環境省の補助制度を活用して、避難所や防災拠点に指定されている公共施設に太陽光発電や蓄電池及び省エネ機器を導入し、災害時において最低限必要となる電力を確保する</p> <p>(環境政策課・教育政策課)</p>	<p>小学校3校へ導入</p> <p>藤枝小:太陽光20kW、蓄電池15kW 葉梨小:太陽光13kW、蓄電池15kW 岡部小:太陽光25kW、蓄電池15kW 体育館水銀灯のLED化 86台</p>	完了
41	<p>浄化センター消化ガス発電事業</p> <p>浄化センターで発生する消化ガスを発電に活用する事業を開始する。発電事業は民設民営で行い、市は土地貸付とガス売却を行う。発電事業者は固定価格買取制度を活用して20年間売電する。発電時に発生する熱を消化タンクの加温に利用し、エネルギーの有効活用を図る</p> <p>(下水道課・環境政策課)</p>	<p>事業の準備業務を実施</p> <p><参考></p> <p>事業者:月島機械(株)横浜支店 発電事業:平成30年度開始予定 年間収入見込み:ガス売却 約1,700万円 土地貸付 約43万円</p>	<p>継続</p> <p>(事業の準備業務を実施)</p>
42	<p>グリーン電力の活用</p> <p>グリーン電力証書を購入し、市が主催するイベントで使用した電力に自然エネルギーを活用(年度当初に呼び掛け)</p> <p>(環境政策課ほか関係各課)</p>	<p>6つのイベントにて、合計2,050kWhの電力量を活用した。</p> <p>イベント名「環境フェスタ」「フードスマイルフェスティバル」「スポーツ&健康フェスタ」「もったいない市民のつどい」「蓮華寺池イルミネーション」「ルミスタ☆ふじえだ」</p>	継続
43	<p>“もっと、たあーんと！エコ。”キャンペーン事業</p> <p>平成22年比15%削減を目標に省エネ及び創エネを市民・事業所・行政が一丸となって取り組むための呼びかけ</p> <p>(環境政策課)</p>	<p>省エネ及び創エネへの取組要請、取組への国県市の支援策、及び市の取組紹介をホームページ、ロビー展示等で実施した。</p> <p>積極的な情報発信を継続していく。</p>	継続

44	<p>省エネ機器等導入事業化調査業務</p> <p>《新規事業》</p> <p>環境省補助事業「グリーンプラン・パートナーシップ事業」を活用し、公共施設への省エネ機器・薪ボイラー導入事業及び薪調達事業の可能性調査を行う (環境政策課)</p>	<p>公共施設6施設への省エネ機器・薪ボイラー導入に対する費用対効果等を検証できた。 薪調達事業についての課題を整理できた。</p>	継続
45	<p>地域エネルギービジョン実施計画の策定</p> <p>《新規事業》</p> <p>環境基本計画後期計画策定に併せて、地域エネルギービジョン実施計画を策定し、具体的な数値目標や推進施策を定める (環境政策課)</p>	<p>策定会議・環境審議会及び環境市民会議での意見収集・パブリックコメントを経て、平成28年3月に策定した。今後は進行管理を行う。</p>	完了

取組の方向 ②省エネルギー・エコビジネスの推進

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針・計画
	<p>“もっと、たあーんと！エコ。”キャンペーン事業</p> <p>平成22年比15%削減を目標に省エネ及び創エネを市民・事業所・行政が一丸となって取り組むための呼びかけ</p> <p>《再掲》</p> <p>(環境政策課)</p>	<p>省エネ及び創エネへの取組要請、取組への国県市の支援策、及び市の取組紹介をホームページ、ロビー展示等で実施した。 積極的な情報発信を継続していく。</p>	継続
46	<p>節電チャレンジ“ふじえだ夏・冬の陣”事業</p> <p>市民に対し、7月～9月及び12月～2月の電気使用量の平成22年比15%削減または前年度比3%削減を促す事業 (環境政策課)</p>	<p>景品として、ファーマーズマーケットで利用できる「ふじえだグリーン商品券」を贈呈。 夏(7～9月): 103件参加、13,787kWh削減 冬(12～2月): 140件参加、17,212kWh削減</p>	継続

47	耐震診断時におけるうちエコ診断の紹介・協力 志太建築士会と県地球温暖化防止活動推進センターと連携した取組 (建築住宅課)	耐震診断申込者に対して紹介、耐震診断時に省エネ診断を実施。 10件が省エネ診断を実施した。	完了
48	市内商店街における環境配慮事業 (商業観光課)	緑のカーテン事業を実施。 上伝馬商店街が継続して取り組んでいることは評価できる。他の商店街にも波及を期待。	継続
49	庁舎等の省エネルギー対策推進業務 省エネルギー法による報告書、計画書の提出及びエネルギー管理体制の整備 (環境政策課)	藤美園・玉露の里・生涯学習センターの省エネ診断を実施した。 省エネ運転実施の支援、エネルギー削減目標・実行計画作成支援、国県事業の紹介を行なった。	継続
50	庁舎、省エネの推進による環境負荷の軽減(管財課、各行政センターほか)	クールビズ・ウォームビズ期間中の空調設定温度を冷房28℃・暖房18℃にする等、庁舎等の省エネを実施。 本庁舎(市民会館除く)のH27消費電力655,025kWh (H22 942,131kWhより30.5%削減)	継続
	水道施設における電力使用ピークカット《再掲》 夏季の電力使用のピーク時に配水地を有する送水場の送水ポンプを停止し、最大電力カット及び電気料金削減を図る (上水道課)	7月～9月の3ヶ月間電力ピーク時(午後1時～4時)に高圧受電設備において実施した。 ○ピークカット量 計 66,600kWh ・青南町送水場:33,300kWh ・内瀬戸第一配水場:11,925kWh ・茶町水源地:21,375kwh ○電気料金の軽減 182,484円	継続
51	公共施設省エネルギー機器導入事業 県市町村振興協会の「公共施設省エネルギー機器・新エネルギー機器導入助成事業」を活用 (環境政策課課)	自治会向け防犯灯LED化支援事業の拡大に活用	継続 (自治会向け防犯灯LED化に活用予定)

52	<p>道路照明灯LED化事業 (環境政策課・建設管理課) LED化による電気使用量削減とCO2 排出量削減を図る</p>	<p>電気使用量 電気使用料 H26 151,080Kwh 20,173,859円 H27 84,069Kwh 8,816,944円 (※H27年度年間リース料9,616,320円) CO2排出量の削減、消費電力量の軽減がで きた。 優秀照明施設東海支部奨励賞を受賞</p>	完了
53	<p>公共施設省CO2改修加速化モデル事 業 環境省委託事業に近隣四市二町と共 に参加し、リースを活用した省CO2改 修に関する改修工事を実施 (環境政策課)</p>	<p>対象施設: 本庁舎・岡出山図書館 対象事業: 本庁舎照明LED化(一部) 本庁舎東館・岡出山図書館空調改修 改修を完了し、リースを開始した。</p>	継続 (効果検証を行う)
54	<p>LED照明への取替 既設本館の費用対効果を考慮したLE D照明への取替を行う (病院経理課)</p>	<p>比較的点灯時間が長く、器具の交換なしで LED電球に取り替えが出来る箇所について順 次取り替えを行った。</p>	継続
55	<p>防犯灯LED化への補助事業 町内会等が維持管理する防犯灯につ いて、LED灯で新設及び蛍光灯から LEDへの切替を行った場合に補助金を 交付 蛍光灯からLEDへの切替に対する補 助についてはH27年度から増額 施工金額×2/3 上限15千円 (協働政策課)</p>	<p>LED灯新設:162灯 LED灯への切替:1,743 灯 蛍光灯への補助を廃止し、補助率及び補助 上限額を増額したことにより、LED灯導入推 進に大きくつながった。</p>	拡大
56	<p>工事において計画・設計段階に省エネ 機器導入等の提案 (建築住宅課)</p>	<p>「青島小学校第3児童クラブ建築工事設計業 務委託」 「青島東小学校第2児童クラブ建築工事設計 業務委託」において、照明器具の一部へLED や蛍光灯(Hfランプ)を採用した。</p>	継続

57	<p>「藤枝駅前地区総合再生会議」 「まちづくり憲章」に、安心・安全のためのコミュニティづくりやきれいな街のためのサービス活動について共通コンセプトを作成 (中心市街地活性化推進室)</p>	<p>「まちづくり憲章」に基づき「安心・安全」をテーマに具体的な取り組みとして、防災協力マップ(案)を作成するとともに防犯におけるルールづくりの検討を行なった。なお、景観形成の取り組み(青色庇設置)も継続実施</p>	継続
	<p>設備投資資金利子補給 《再掲》 県制度融資を活用して新エネ・省エネ設備を導入した企業を対象に利子補給 (産業集積推進課)</p>	<p>利子補給件数3件 ＜内訳＞太陽光発電設備導入 3社 借入金額: 47,000千円、利子補給額: 318,100円 積極的にPRし、引き続き、制度の活用を図る。</p>	継続
	<p>省エネ機器等導入事業化調査業務 《新規事業》《再掲》 環境省補助事業「グリーンプラン・パートナーシップ事業」を活用し、公共施設への省エネ機器・薪ボイラー導入事業及び薪調達事業の可能性調査を行う (環境政策課)</p>	<p>公共施設6施設への省エネ機器・薪ボイラー導入に対する費用対効果等を検証できた。 薪調達事業についての課題を整理できた。</p>	継続
	<p>地域エネルギービジョン実施計画の策定 《新規事業》《再掲》 環境基本計画後期計画策定に併せて、地域エネルギービジョン実施計画を策定し、具体的な数値目標や推進施策を定める (環境政策課)</p>	<p>策定会議・環境審議会及び環境市民会議での意見収集・パブリックコメントを経て、平成28年3月に策定した。今後は進行管理を行う。</p>	完了

取組の方向 ③地球温暖化防止の取組の推進

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針・計画
58	「エコアクション21推進事業」 本市が取り組むエコアクション21の認証登録(認証期間H28.3.20まで)の更新に伴う取り組みの見直し・拡充 (環境政策課)	(H28.2.4、5)更新審査を受検 (H28.3.21)認証・登録の更新 対象施設数:57施設、取組職員数:2,182人 新設の公民館については、H28年度より取組みを行い、次回の更新登録を目指す。	継続
59	電子入札の実施 (契約検査課)	入札案件244件のうち243件電子入札で実施した。	継続
60	市内で発生する温室効果ガス排出量を把握するための推計を実施 (環境政策課)	平成24年度分を新算定方法により再算出 再算出後排出量 919千t-CO2 (平成24年度分 旧排出量 1,075.9千t-CO2) (平成21年度分 排出量 1,098.9千t-CO2)	継続
61	中小企業のエコアクション21認証取得への支援 (環境政策課)	認証取得事業所への補助 21件 商工会議所と連携した自治体イニシアティブ・プログラムへの参加 11事業所 累計取得事業所数 48社(H28.3現在)1社増。	継続
62	エコアクション21認証取得事業所へ環境優良事業所として顕彰 (環境政策課)	3事業所へ顕彰楯を贈呈 市ホームページに認証登録事業所を紹介	継続
63	エコアクション21取得事業者の環境活動レポートの公開 (環境政策課・図書課)	EA21取得事業者の環境活動レポートを環境政策課カウンター・図書館に配架し、情報公開した。 取得事業者のPRと共に、EA21の周知を進めた。	継続
64	商工会議所・商工会による事業者向けエコドライブ講習会の開催 (商業観光課)	マジオドライビングスクール藤枝と連携し開催。 1回開催、6名参加。 タクシー、運輸業を中心に事業を進めたが、大方の企業から参加を得られたので、27年度で事業完了とする。	完了

65	市民向けエコドライブ教室の開催 (環境政策課)	JAF静岡支部とマジオドライビングスクール藤枝と島田市と共催。12名参加。 藤枝市環境保全協議会総会において講演を実施	縮小
----	----------------------------	--	----

方針(2) 地球環境を守る暮らしの実現 ～地球にやさしい暮らしを実現します～

環境指標

環境指標名	計画当初	現状(H27実績)	H27年度目標
家庭からの二酸化炭素排出量(1人1日)	5,869g (H20実績)	5,397g	4,100g (H24実績)
地球にやさしい暮らしを実践している人(エコファミリー宣言世帯)(累計)	2,800人 (H22実績)	24,397人	30,000人 (H27実績)

取組の方向 ①ライフスタイル転換の促進

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針・計画
66	エコファミリー認定事業 地球に優しい暮らしを実践する家族をエコファミリーに認定 (環境政策課)	各イベントにおいて、啓発を実施。環境関係の補助金申請と合わせて宣言してもらう等、参加人数の増加に努めた。 平成27年度 宣言数 1,951人 累計(H21～H27)宣言数 24,397人	継続
67	環境家計簿事業 家庭で電気などの使用量と燃やすごみの排出量を12か月間記録し、削減効果を見える化し、環境意識の向上を図る取組 (環境政策課)	記録用紙をHPやイベント等で配布した。 参加者に対し「エコキーパー」「省エネナビ」の貸出しや、「うちエコ診断」を紹介し取組みを支援。	継続
	節電チャレンジ“ふじえだ夏・冬の陣”事業<<再掲>> 市民に対し、7月～9月及び12月～2月の電気使用量の平成22年比15%削減または前年度比3%削減を促す事業 (環境政策課)	景品として、ファーマーズマーケットで利用できる「ふじえだグリーン商品券」を贈呈。 夏(7～9月): 103件参加、13,787kWh削減 冬(12～2月): 140件参加、17,212kWh削減	継続

68	夏のクールビズ及び冬のウォームビズを実施 (人事課)	クールビズ 5/18~10/9に実施 ウォームビズ 12月中旬~3月下旬に実施	継続
69	グリーンカーテンの設置 (環境政策課・生活環境課・各地区行政センター・各小中学校)	もったいない運動の一環として、各地区行政センターに苗を配布し、グリーンカーテンを設置。収穫物を展示・配布した。 藤枝市環境保全協議会と協働して、各小中学校に苗を配布して、グリーンカーテンを設置。幼稚園や保育園及びイベント来場者等に種を配布し、設置を呼びかけた。	継続
70	ライトダウンキャンペーンの実施 夏至、七夕、藤枝花火大会開催日、もったいないアクションデーの夜における施設や家庭の一斉消灯 (環境政策課)	広報誌・HP・商工会議所だより・企業向けメルマガにて市民・事業者を実施を呼びかけた。 職員に対しては、職員向け掲示板・庁内放送にて実施を呼びかけた。	継続
71	公用車の交換時期に合わせて低公害車へ更新 (管財課)	低公害車更新5台 (H24~27年度までに計12台更新) ※「低公害車」とは、排出ガス基準、平成17年基準排出ガス50%低減レベル適合車以上・燃費基準、平成22年度省エネ法に基づく燃費基準達成車以上	拡大 (9台更新)
72	環境にやさしい食生活の啓発 (健康推進課)	食生活セミナーや、健康づくり食生活推進委員による調理実習において、環境負荷の少ない食生活の啓発を実施 ・食生活セミナー 1回 13人 ・エコ・クッキング教室 1回 26人 ※「エコ・クッキング」は東京ガス㈱の登録商標	継続
73	エコ・クッキング教室の実施 (環境政策課)	12月5日 青島北地区交流センターにて開催 参加人数18人 ※「エコ・クッキング」は東京ガス㈱の登録商標	継続
74	グリーンカーテンコンテスト事業 《新規事業》 「緑のカーテン」の普及を図るため、「グリーンカーテンコンテスト」を実施 (環境政策課)	「家庭部門・団体部門を設けて募集し、優秀者は12月の市民のつどいにて表彰した。 応募数51件 (家庭部門28件、団体部門23件)	継続

75	<p>ふじえだ環境マイレージ事業 《新規事業》 環境に対する意識を高め、環境に優しい暮らしの定着を進めるために環境マイレージ制度を創設する (環境政策課)</p>	<p>平成27年11月1日から開始。 イベント等において、啓発を実施。4Kマイレージとして推進し、参加人数及び協力店数の確保に努めたほか、Web版を新たな広報媒体として活用した。 カード申請者 166人 協力店数 34店舗</p>	<p>拡大</p>
----	---	--	-----------

取組の方向 ②地産地消の促進

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針・計画
76	<p>ふじえだグリーン商品券による地産地消の促進 (環境政策課)</p>	<p>「節電チャレンジ“ふじえだ夏・冬の陣”」の目標達成者等へ景品とし、ファーマーズマーケットで利用できる商品券を贈呈。購入を促進。</p>	<p>継続</p>
77	<p>環境保全型農業直接支払交付金事業 環境保全に効果の高い農業に取組む農業者(エコファーマー)を支援 (農林課)</p>	<p>対象農業者 22人 事業を継続し、減農薬と有機農業の取組みを支援する。</p>	<p>継続</p>

取組の方向 ③公共交通の利用促進

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針・計画
78	<p>通勤時間帯の道路工事を抑制し、渋滞の緩和を目指す (道路課)</p>	<p>全工事53件を対象に実施。 藤枝警察署協議において、市街地及びその周辺地区の工事作業時間を8:30~17:00までとした。日中の交通量の多い幹線道路は、夜間工事にて対応した。</p>	<p>継続</p>
79	<p>交差点に右折帯を設け、交通渋滞緩和と事故防止を図る(4方向への右折帯も設置) (道路課)</p>	<p>対象路線なし</p>	<p>継続</p>
80	<p>歩道の整備を進め、市民の安全確保を図るとともに、自転車利用の推進を目指す (道路課)</p>	<p>対象事業なし</p>	<p>継続</p>

81	市役所ノーカーデーの推進 「統一ノーカーデー」、「チャレンジ！エコ通勤」を実施 (環境政策課)	・統一ノーカーデー(毎月第3金曜日) 年間CO2削減量: 9,689.7kg ・チャレンジ！エコ通勤(通年でCO2を50kg削減) 年間CO2削減量: 22,862.9kg ・H27.8.30「 <u>エコ通勤優良事業所</u> 」として認定を受け、対外的に評価されている。認証期間: H29.8.29まで	継続
----	---	---	----

基本目標3 自然とともに安心して暮らせるまちづくり

方針(1) 身近な自然環境の保全 ～豊かな自然の恵みを楽しみ、継承します～

環境指標

環境指標名	計画当初(H21実績)	現状(H27実績)	H27年度目標
間伐実施面積(累計)	387ha	631.56ha	837ha
放置竹林解消面積(累計)	23ha	47.56ha	41ha
地域住民による農地保全活動の取り組み面積(年間)	100ha	172.8ha	280ha

取組の方向 ①森林の保全と緑化推進

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針・計画
82	耕作放棄地・遊休農地の解消及び活用 耕作放棄地解消アクションプランに基づき、解消及び営農再開に向けた取組を助成 (農林課)	助成による解消: 0.65ha (23年度からの累計8.65ha) 自主解消 : 5.8ha (" : 24.3ha) 耕作放棄解消が進んでおり、引続き事業実施していく。	継続
83	間伐の適切な施業 (農林課)	6～18齢級の人工林の間伐事業に対して補助。 (併せて簡易作業路整備を行う場合補助) 間伐 37.52ha、簡易作業路 3,001m 木材供給量 2,209m ³ 適切な森林整備が図られた。	継続

84	市民の森の維持管理 (農林課)	<ul style="list-style-type: none"> ・給配水施設保守点検業務 ・浄化槽保守点検業務 ・草刈り、施設巡視業務 ・ビオトープガーデン維持管理業務 	継続
85	市民が森に親しむイベントの開催 (農林課)	夏休み親子森林体験ツアー23名参加 参加者には好評を得ている。	継続
86	森林施業の集約化(作業路網の改良 68.5ha)(農林課)	作業路網の改良 48.49ha	継続
87	竹林伐採による放置竹林の解消 竹林の伐採と広葉樹等への転換 (農林課)	1地区で実施 0.3haを整備 竹林伐採(市単) 0.3ha	継続
88	市民参加による放置竹林の解消 若竹刈りイベントの実施 (農林課)	天候不順及び若竹の不作によりイベントを中止した。	継続
89	里山保全活動事業費補助金の交付 (農林課)	三輪里山づくりの会へ交付。 住民の暮らしに関わる自然環境の保全と原風景の再生及び、地域コミュニティの向上が図られている。	継続
90	治山工事の実施による山地災害・森林荒廃の防止 (農林課)	瀬戸ノ谷(下ノ平)県単治山工事 瀬戸ノ谷(萩山)県単治山工事 滝沢(菩提葛葉沢)県単治山工事	継続
91	有害鳥獣による農作物等への被害軽減 防獣害フェンス原材料支給等 (農林課)	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲数イノシシ472頭、サル7頭、ニホンジカ3頭、カラス36羽、ハクビシン等18匹 ・獣害防止フェンス等原材料支給 1,330.0m ・緩衝帯整備事業 3,169㎡ 	継続
92	緑の基本計画改定 (都市政策課)	庁内検討委員会の開催し(作業部会1回、委員会1回)都市創生本部会議に諮り、パブリックコメントを経て、緑の基本計画を策定(改訂)した。基本理念、基本目標、基本方針、目標数値を定めた。	完了

93	都市内緑化の推進 (都市政策課)	地区計画を定め環境に配慮した建築物等の誘導を図る(清里地区37件・水守地区20件・その他28件)。 土地利用事業について公園・緑地の設置を推進する(分譲宅地5件・店舗マンション等20件)	継続
94	「ふじえだ花回廊」づくりの推進 ふじえだ花回廊基本構想を基に、関係課及び関係団体と連携して、市民総ぐるみ花のまちづくりを推進する (連携交流課)	・推進協議会の開催 ・ふじえだ花回廊サポーターズ事業費補助金の新設 ・推進イベントの開催 ・新聞広告等によるPR等	継続
95	生垣設置事業、緑化木・花の種の配布事業 (花と緑の課)	生垣づくりの一部を補助(助成件数:20件) 記念樹を配(配布本数:492本) 花の球根や種子配布(配布件数:379件)	継続
96	花の回廊づくりの推進 (中山間地域活性化推進室)	自治会や活性化団体等が地区ぐるみ、また連携して、道路・河川沿いの公共空間や空き地等の花の景観づくりに取り組んだ。また、花を通じた市外からの交流人口を拡大するために花の写真展示会を開催した。	継続
97	農山村活性化施設緑化推進事業 (中山間地域活性化推進室)	藤の瀬会館(瀬戸谷総合管理センター)にひまわり、アサガオ、ゴーヤ、チューリップ、パンジーなどを植え緑化を推進した。	継続
98	公園・緑地の適正管理 (花と緑の課)	・都市公園、緑地の樹木の剪定や病害虫防除の薬剤散布 160箇所	継続

取組の方向 ②水辺環境の保全と整備

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針・計画
99	親水性のある用水路の整備 (農林課)	六間川・清水川の草刈り	継続
100	ホタル観賞会、川の生き物観察会等の開催支援 (中山間地域活性化推進室)	清流に生息している生き物やホタル観賞会を行い、水や水中生物についての理解と学習をした。	継続
101	市民が行う川の美化・清掃活動に対する支援 (河川課)	96団体へ河川愛護補助金交付 高齢化により作業の継続が大変であるとの意見が多くあるが、理解を得て今後も継続していく。	継続

102	河川環境整備事業による、河川環境・河川空間の保全・創造 (河川課)	河川環境整備事業の実施 朝比奈川殿橋下流右岸の河川広場を整備	継続
103	河川海岸統一美化運動の推進 (河川課)	雨天のため中止	継続
104	水生生物教室の開催 (環境政策課・公民館)	3回実施 ・広幡公民館講座 8/22 ・西益津公民館講座 ・大洲公民館講座 27名参加	継続

取組の方向 ③生物多様性の保全

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針・計画
105	ホームページ等による啓発・注意喚起 (環境政策課・生活環境課)	ポスター掲示、関連通知のホームページ掲載等による啓発・注意喚起をした。	継続

取組の方向 ④自然環境保全活動の促進

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針・計画
106	グリーン・ツーリズム推進事業 推進団体への育成支援と活動費の一部補助、HP等によるイベントの情報発信 (中山間地域活性化推進室)	「藤の里グリーンツーリズム推進連絡会」を開催。 推進団体への活動費助成。 自然資源を活かした取組の推進により、地域の魅力や貴重な資源を都市住民に発信できるため継続する。	継続
107	自然ふれあい事業の支援 市民や観光客が自然に親しみ、うるおい・やすらぎを感じられるような催しを推進する (中山間地域活性化推進室)	茶摘・米づくりなどの農業体験・食体験、ホテル鑑賞会を開催。 市民や観光客に自然の魅力を提供した。	継続
108	農業者が地域住民とともに取り組む「農地・水・環境保全向上対策事業」の推進 (農林課)	8地区の取り組みを支援 本郷地区、葉梨地区、岡部殿地区、高柳地区、岡部玉取地区、助宗地区、岡部本郷地区、岡部小園地区	拡大

109	市内ハイキングコース補修工事の実施 (商業観光課)	朝日山城址山道修繕 青羽根ハイキングコース木製丸太橋修繕工事	継続
110	「環境フェスタ“もったいない”」の開催 市民団体との協働により、体験を通してエコに対する関心を高めるための環境イベント(環境政策課)	開催日 5月16日 会場 藤枝市民体育館 参加団体 15団体 来場者数 約3,200名 今後も内容を充実して継続する。	継続

方針(2) 快適な生活環境の確保 ～健康で安心な暮らしを守ります～

環境指標

環境指標名	計画当初 (H21実績)	現状(H27実績)	H27年度目標
水質汚濁(BOD)に係る環境基準達成率	75%	100%	100%
大気汚染(4物質)に係る環境基準達成率	100%	100%	100%
汚水処理人口普及率	60.5%	69.2%	67.0%
公害苦情件数(年間)	84件	44件	65件

取組の方向 ①大気・水質保全と環境対策の推進

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針・計画
111	大気汚染物資の常時監視 二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントの5物質の常時測定および評価 (生活環境課)	4物質は環境基準達成。 光化学オキシダントのみ環境基準を超えていた。5～9月に監視強化したが、注意報・警報は発令されなかった。	継続
112	大気汚染物質の定時監視 ダイオキシン類の調査分析、酸性雨の監視を実施 (生活環境課)	市役所屋上にて測定。 ダイオキシン類においては、環境基準内。 酸性雨においては、6～9月にpH測定。被害等の報告はなかった。	継続
113	排出ガス対策型重機の利用 (道路課)	対象となる全工事53件に利用が図られた。	継続

114	河川の水質検査 生活環境項目の水質を測定分析 (生活環境課)	市内11河川16か所で水質汚濁調査分析して水質を監視 環境基準が設定されている河川の環境基準達成率(BOD75%値)は100%であった。	継続
115	河川の有害物質調査 健康項目・環境ホルモン・ダイオキシン類の水質を測定分析 (生活環境課)	健康項目・ダイオキシン類においてはすべて環境基準内。 環境ホルモンは、2河川2地点で年1回測定。	継続
116	事業所排水の立入検査 市内事業所からの排水を採取し測定分析による水質監視 (生活環境課)	市内38事業所から排水を採取し調査。 排水基準値を超えた事業所はなし。	継続

取組の方向 ②生活排水対策の推進

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針・計画
117	「公共用水域保全事業」 地域の実情に応じて、下水道、農排、地域汚水、合併浄化槽により生活排水を適正に処理(汚水処理人口普及率:67.0%) (下水道課)	汚水処理人口普及率:69.2% 今後も効率的な下水道整備計画と啓発活動による下水道・農排への接続促進及び合併浄化槽の転換を促進していく。	継続
118	未加入世帯への加入促進 (公共下水道・農業集落排水地区) (下水道課)	葉梨西北地区においては、地元管理組合の協力を得て加入促進活動を実施。25年度より課職員全体でも活動を実施。 ・農業集落排水地区(葉梨西北地区) 申請接続率 67.6→69.4% ・公共下水道 水洗化率 93.0→91.8%	継続
119	公共下水道管きよの整備 (下水道課)	下水道管(枝線)を2,411m布設 普及率41.8→42.5%に達した。	継続 (目標42.2%)
120	公共下水道処理施設の維持管理 (下水道課)	管理者側の的確な指導・監督(助言)のもと、年24回の水質検査を実施。 計画水質(BOD:15.0mg/l、SS:15.0mg/l)を維持	継続

121	農業集落排水施設の維持管理 (下水道課)	管理者側の的確な指導・監督(助言)のもと、 4施設に対し年2回の水質検査実施 計画水質(BOD: 20.0mg/l、SS: 50.0mg/l)を維持	継続
122	小型合併浄化槽設置補助 (下水道許可区域、農耕・地域污水处理区域を除く区域) (下水道課)	国県補助額の減少により見込んだ件数に達し なかった。国に対して財源確保を求めていく。 年間設置基数 新設分 20万円/1基 279基 転換分 60万円/1基 132基	継続
123	地域污水处理施設の維持管理 (下水道課)	5施設に対し年5回の水質検査を実施 計画水質(BOD: 20.0mg/l、SS: 50.0mg/l)を維持	継続
124	生活排水処理に関する啓発活動の実施 (下水道課)	・下水道教室(出前講座) 小学校4校 ・浄化センター夏休み親子施設見学会 2回 施設見学 小学校9校 ・浄化槽管理者講習会2回(160名)	継続
125	公共下水道・農業集落排水使用料の 滞納整理対策 (下水道課)	引き続き収納率向上に取り組んでいく。 公共下水道 97.71→97.87% 農業集落排水 96.71→97.88%	完了
	環境保全型農業直接支払交付金事業 《再掲》 環境保全に効果の高い農業に取り組む 農業者(エコファーマー)を支援 (農林課)	対象農業者 22人 事業を継続し、減農薬と有機農業の取組みを 支援する。	継続

取組の方向 ③健康被害防止の徹底と指導

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針 ・計画
126	騒音規制法や条例による規制や指導 の実施 (生活環境課)	届出を提出させ防音防振対策を指導 特定施設設置届(騒音27件、振動15件) 特定建設作業実施届(61件) 立ち入り等指導を必要とする施設は無し。	継続

127	自動車騒音の実態調査 (生活環境課)	旧国道1号、国道1号バイパスの自動車騒音調査を12/9～10に実施し、環境基準を達成した。 騒音規制法第18条第1項に基づく騒音調査を11/24～25に旧国道1号線、藤枝停車場線で実施し、達成率99.8%であった。	継続
128	舗装修繕工事による路面改良の推進 (道路課)	計画的に舗装修繕工事を実施し、交通安全確保を図る。 善左衛門線他舗装改良工事 7件	継続
129	市街地工事における低騒音、低振動対策型重機の利用(道路課)	対象となる全工事53件に利用が図られた。	継続

取組の方向 ④歴史的文化的伝統や景観の保全

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針・計画
130	岡部宿内野本陣整備事業の実施 (街道・文化課)	工事(事務室棟整備・柏屋改修等) 新築建物を大旅籠柏屋から内野本陣史跡まで一連の歴史的空間が再現できるよう、昔の町屋風の外観とした。 柏屋母屋の外観塗装し、歴史的景観の保全に努めた。	完了 (事業完了)
131	民俗芸能保存団体への補助 (文化財課)	3団体へ補助 民俗文化財の保存伝承活動を実施、伝統行事を継続した。	継続
132	旧東海道の歴史的景観を伝える松並木の維持管理(文化財課)	松くい虫予防再注入業務及び剪定により、樹木の保存及び景観の保全を実施。	継続
133	指定文化財天然記念物の保護・保存 (文化財課)	月見里神社のクス(市指定)保護再生事業を実施。 文化財としての保全を継続し、保存状態を維持した。	継続
134	歴史に関する各種講座の開催 (生涯学習課、藤枝公民館、西益津公民館)	講座のテーマ「徳川家康公の軌跡を巡る旅」 「藤枝の歴史」、「志太・駿河の歴史と国際化」、「地域周辺の神社仏閣巡り」	継続

135	デュアルライフ推進事業 (中山間地域活性化推進室)	首都圏で開催された移住相談会によるプロモーション活動、移住・定住に関する相談窓口の開設。 田舎暮らしへの志向が高まる中で、相談件数も増えることが見込まれるため、今後も継続する。	継続
136	空家バンク推進事業 (中山間地域活性化推進室)	空き家バンクによる空き家情報の提供・空き家物件の確保・空き家バンクを活用した移住促進を実施。5世帯(累計16世帯)移住した。	継続
137	景観計画の策定 (都市政策課)	平成29年4月の施行に向け、住民ワークショップや協議会を開催し、景観計画の素案の取りまとめを行なった。	継続 (景観計画の施行)
	「藤枝駅前地区総合再生会議」 ◀再掲▶ 「まちづくり憲章」に、安心・安全のためのコミュニティづくりやきれいな街のためのサービス活動について共通コンセプトを作成 (中心市街地活性化推進室)	「まちづくり憲章」に基づき「安心・安全」をテーマに具体的な取り組みとして、防災協力量マップ(案)を作成するとともに防犯におけるルールづくりの検討を行なった。なお、景観形成の取り組み(青色庇設置)も継続実施	継続

取組の方向 ⑤動物愛護の推進

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針・計画
138	「地域猫の会」活動 (生活環境課、花と緑の課)	ボランティア団体と連携し、蓮華寺池公園内の野良猫への去勢手術を実施。エサやりルールを啓発。今後も継続する。	継続

取組の方向 ⑥まち美化の促進

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針・計画
139	市民との協働によるアダプトプログラム推進(「まち美化里親制度」) (市民活動団体支援室)	「まち美化里親制度」の積極的参加を進めるために、活動を支援するための物品支給やHPを活用した啓発を実施。 登録団体数:48団体<内、学校1校増>	拡大

140	イベントにおけるごみの持ち帰りの啓発 (桜まつり、藤まつり、花火大会、もみじまつり、藤枝大祭等) (商業観光課)	イベント時のゴミ箱設置を廃止し、ごみの持ち帰りを来場者に依頼。 ごみの持ち帰りは定着しつつあるが、花火大会については、ごみの量が未だに目立つ。引き続き周知徹底を図り、花火大会においては来年度対策を強化する。	継続 (桜まつり、藤まつり、花火大会、もみじまつり、大龍勢、いきいきまつり等)
141	花火大会後の一斉清掃(シルバー、建設業組合、地域、行政による清掃) (商業観光課)	花火大会翌朝の一斉清掃を実施。NPO法人等の参加もみられた。地域に定着が伺える。	継続

基本目標4 みんなで考え行動するまちづくり

方針(1) 環境教育の推進 ～環境保全意識の向上に努めます～

環境指標

環境指標名	計画当初 (H21実績)	現状(H27実績)	H27年度目標
エコマイスター認定者数(累計)	0人	32人	30人
環境学習講座の年間参加者数	215人 (H21実績)	1,052人	300人
こどもエコリーダー認定児童数(累計)	180人 (H21実績)	861人	700人

取組の方向 ①環境情報の発信

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針・計画
142	ホームページやパネル展示による情報発信 (環境政策課)	各種事業の案内及び支援事業の進捗状況や実施結果をホームページに公表し、各期間等でパネル展示を実施。 ・環境フェスタ&消費者フェア(5月) ・環境月間(6月) ・もったいない運動推進月間(12月) ・環境自然展(2月) ・静岡県環境衛生科学研究所&藤枝市公開講座(3月)	継続

	<p>ごみ分別アプリ共同開発事業</p> <p>藤枝市におけるごみの分別や出し方をスマートフォンで照会できるアプリを、静岡産業大学と共同開発、本格運用<再掲></p> <p>(環境政策課・生活環境課)</p>	<p>6月より試作品を公開し、10月より本格運用した。</p> <p>随時、不具合等を修正し、機能の改良や内容の充実を図った。</p>	<p>継続</p>
143	<p>ポスターの掲示、環境関連資料の配置、</p> <p>キャンペーンPRチラシを配布</p> <p>(生涯学習センター・各地区行政センター・公民館)</p>	<p>情報発信により、環境意識を高める効果があった。</p> <p>(生涯学習センターでは、メダカを飼育)</p> <p>(高洲公民館では、太陽光発電状況を画面表示)</p> <p>(各公民館ではグリーンカーテンを設置)</p>	<p>継続</p>
144	<p>自然活用施設事業のPR</p> <p>大久保グラススキー場、キャンプ場で行われる事業の活動PR</p> <p>(中山間地域活性化推進課)</p>	<p>大久保グラススキー場、キャンプ場で開催した、ほっかほか祭り、グリーン・グリーン祭り、おたむ祭り、そばフェアをPR。</p> <p>瀬戸谷地区への誘客の向上につながった。</p>	<p>継続</p>
145	<p>子育て支援センター、訪問支援を通じた</p> <p>家庭への啓発</p> <p>(児童課)</p>	<p>キャンペーンPRチラシの配布、子育てフェスタにおける廃品利用の手作り玩具等の紹介により、環境への意識強化につながった。</p>	<p>継続</p>
146	<p>藤枝もったいない倶楽部通信の配信</p> <p>(環境政策課)</p>	<p>登録団体へのダイレクトメールを年間9回配信した(平成24年度から全31回配信)。</p> <p>登録団体よりイベントの情報提供を受け、情報交換を進めた。</p>	<p>拡大</p> <p>(更なる活性化と市内外への情報発信を検討。)</p>
147	<p>商工会議所ニュース内「エコスコープ」</p> <p>に環境美化への取り組みを連載</p> <p>(商業観光課)</p>	<p>毎月掲載で、年間12回掲載。</p> <p>今後も実施していく。</p>	<p>継続</p>
148	<p>環境に携わる職業や資格の案内</p> <p>(図書課)</p>	<p>ビジネス支援コーナー・YAコーナーなどへの環境に携わる職業や資格に関する図書の配架により情報提供を行った。</p> <p>連携サポーターの設置を更に発展させ、エコノミックガーデニング支援センター「エフドア」の開設を支援し、情報提供をより充実させた。</p>	<p>継続</p>
149	<p>環境に関する図書の紹介・展示</p> <p>(図書課)</p>	<p>図書館だよりでの図書の紹介や受付カウンターでの資料相談並びに特設コーナーでの図書の展示等により啓発を行った。</p>	<p>継続</p>

	エコアクション21取得事業者の環境活動レポートの公開<<再掲>> (環境政策課・図書館)	EA21取得事業者の環境活動レポートを環境政策課カウンター・図書館に配架し、情報公開した。 取得事業者のPRと共に、EA21の周知を進めた。	継続
150	環境活動レポートの公表 藤枝市の環境負荷軽減に向けた目標設定や取組内容、取組結果の評価をまとめたレポート (環境政策課)	平成26年度分のレポートをホームページ及び情報公開コーナーにて公表。 「環境基本計画」、「地域エネルギービジョン」、「市役所地球温暖化防止実行計画(エコアクション21)」、「もったいない運動」の進捗状況を報告。	継続
151	ふじえだの環境の公表 市内の環境動向をとりまとめた冊子を公表 (生活環境課)	平成27年度分の冊子をホームページ及び情報公開コーナーにて公表。市内小学校、公民館等に配布。 「環境基本計画」、「地域エネルギービジョン」、「市役所地球温暖化防止実行計画(エコアクション21)」の進捗状況及び環境保全対策状況を報告。	継続

取組の方向 ②環境体験学習の推進

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針・計画
152	新規採用職員研修でごみの収集体験の実施 (人事課)	新規採用職員34名参加。 ごみの現状に対する意識の向上が図れた。	継続
153	授業における環境学習 (教育政策課)	小学校理科:生物と環境 小学校社会:国土と環境 中学理科:自然と人間 中学社会:日本の諸地域 以上の単元で環境についての重要性や認識を深めた。	継続
154	学校図書館での環境コーナー設置 環境学習に関する資料の充実を図る (学校教育課)	環境に関する書籍を利用し、環境に関する学習を各教科で行った。 環境への興味関心を喚起し、環境学習に役立った。	継続

155	もったいない電気みつけ隊の実施 (環境政策課)	小学4年生対象に実施。電気メーターをチェックすることで節電意識を高めた。883人参加	継続
156	ごみの学習用副読本作成・配布 (生活環境課)	小学校4年生に1,600部配布。 授業で有効活用された。	継続
157	環境学習講座の実施 各種講座を公民館と連携して実施 (環境政策課)	子どもから大人までを対象とした各種講座実施し、環境行動への理解を深めた。 水生生物教室:3講座、星空観察会:2講座、 エコ・クッキング教室:1講座、藤枝市ボランティア連絡協議会:1講座 ＜その他＞エコドライブ教室、親子環境ツアー等	継続
	地域まるごと！みんなで頑張るごみ減量運動事業<<再掲>> (生活環境課)	自治会・町内会単位でごみ減量・分別についての説明会を15回開催。 直接語りかけることで啓発することができた。 優良町内会を表彰。	継続
158	単位子ども会での530運動の実施 (生涯学習課)	地元自治会で環境活動を行うとき、各子ども会の判断で参加した。	継続
159	家庭教育学習における環境関連の学習会・施設見学の開催 歴史や環境に関する施設見学や自然のものに触れ合う学習会を計画 (生涯学習課)	・蓮華寺池の生き物たち 1回 ・玉虫アクセサリー作成 1回 ・親子紙すき体験教室 1回	継続
160	環境に関する出前講座を7講座開設 No.30藤枝市もったいない運動 No.31近年のごみ処理技術 No.32ごみの減量とリサイクル No.33犬・猫の飼い方 No.34おいしい水はどこから？「水道のあらまし」 No.35僕たちの使った水はどこへいくの？「下水道の役割」 No.36環境講座 (生涯学習課、各担当課)	No.30藤枝市もったいない運動 1回実施	継続

161	行政センター及び公民館における環境関連講座の開催 (各地区行政センター・公民館)	<p>「水生生物教室(広幡・再掲)」</p> <p>「エコ・クッキング教室(稲葉)」※</p> <p>「身近な環境体験学習」(稲葉)</p> <p>出前講座「近年のごみ処理技術」(葉梨・再掲)</p> <p>「ユニバーサル園芸等の講座」(西益津)</p> <p>「裏山のいきもの体験」(青島北)</p> <p>「大洲わくわくスクール(瀬戸川・タمامシ展・県地震防災センター・フクロイ乳業・丸大食品にて体験)」(大洲)</p> <p>※「エコ・クッキング」は東京ガス株の登録商標</p>	継続
-----	---	---	----

取組の方向 ③人材の育成

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針・計画
162	エコマイスター育成事業 環境に関する専門知識を持ち、地域の中で環境意識の向上・啓発・指導ができる人材となる市民(エコマイスター)を育成 (環境政策課)	地球温暖化対策など各分野で活躍する講師による講義及び施設見学の計6回の環境セミナーを開催し、30歳代～70歳代までの男女13名をエコマイスターとして認定した。(H26～計32名を認定)	継続 (エコマイスターの活用策も検討)
163	ジュニアリーダー養成教室の実施 (生涯学習課)	自然体験活動に取り組む。3回実施(第1回:焼津青少年の家、第2回:大久保キャンプ場、第3回:勤労青少年ホーム)。	継続
164	アースキッズチャレンジ事業 (環境政策課)	県と共同して小学校5年生を対象とした体験型環境プログラムを開催。 修了者はこどもエコリーダーに認定する。 稲葉小24名、広幡小75名を新たに認定 今後は4～6年生を対象に継続して開催する。	継続
165	藤枝市環境リーダー育成事業 市内高校生を対象に、「エネルギーと自然環境の未来を考えるハワイ研修」を、(一社)静岡県環境資源協会との共催、(有)新日邦協賛で実施。 (環境政策課)	高校生6名(作文コンクールにより募集・優秀者を選定)を任命し、8/18～24にハワイ州で関連施設視察や大学での講義及びフィールドワークを行い、研修成果を12/13のもったいない市民のつどいにて報告した。随行員として若手職員も同行した。	継続

166	静岡産業大学情報学部 冠講座 (企画経営課)	10月から開講し、毎週木曜日に実施。12コマのうち1回環境についての講座を実施。 11月12日に『あなたの意見を求めます！「環境日本一」のまちづくり』というテーマで講義を実施。	継続
-----	---------------------------	---	----

方針(2) 協働の推進 ～環境保全活動の輪を広げます～

環境指標

環境指標名	計画当初(H22実績)	現状(H27実績)	H27年度目標
こどもエコクラブ参加人数	155人	1,013人	350人
藤枝もったいない倶楽部登録団体数	0団体	72団体	30団体

取組の方向 ①もったいない運動の推進

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針・計画
	「環境フェスタ“もったいない”」の開催 市民団体との協働により、体験を通してエコに対する関心を高めるための環境イベント《 <u>再掲</u> 》 (環境政策課)	開催日 5月16日 会場 藤枝市民体育館 参加団体 15団体 来場者数 約3,200名 今後も内容を充実して継続する。	継続
167	もったいない推進月間事業 (12月キャンペーン活動実施) (環境政策課)	【12月1日～】 節電チャレンジ“ふじえだ冬の陣”開始(～2月) 小学生環境ポスターによる環境保全PR開始 (1年間) 【12月13日「もったいない市民のつどい」開催】 290名参加 【12月18日 アクションデー】 市内統一ノーカーデー実施 32事業所参加 自主運行バス無料運行実施 まち美化統一もったいないアクション実施 18団体 707人参加 小中学校アクション宣言 27校 11,418人参加	継続

168	「もったいない」市民のつどいの開催 「もったいない」都市宣言の再認識、市民が普段から実践できる環境行動の発見、「もったいない運動」の広がりを目的したイベント (環境政策課)	開催日 12月13日、会場 生涯学習センター 来場者数 290名 表彰(ポスターコンクール優秀者、グリーンカーテンコンテスト優秀者) 高校生によるハワイ研修報告 ドキュメンタリー映画「もったいない！」上映	継続
169	藤枝もったいない倶楽部事業 (環境政策課)	環境に取り組む市民団体・事業所を登録し、環境に関する情報ネットワークを構築する。 72団体登録(H23は27団体)	継続
170	こどもエコクラブ推進事業 (環境政策課)	自主的に環境保全活動・環境学習を行う子ども達に対してクラブ登録支援・資料提供する。 H25より、活動経費を藤枝もったいない倶楽部活動対象支援の対象に加え、放課後児童クラブに登録を呼びかけた。 参加人数 21団体・1,013人	継続
171	小学4年生を対象としたポスターコンクール (環境政策課)	小学4年生を対象に実施。 応募数15校128作品 優秀者を12月開催の「もったいない市民のつどい」にて表彰し、ごみ収集車に貼り付けた(3台に10作品)。	継続

取組の方向 ②環境NPOなどの活動の推進

No	27年度取組内容・計画(担当課)	27年度取組実績・評価	28年度方針・計画
	市民との協働によるアダプトプログラム推進(「まち美化里親制度」) 《再掲》 (市民活動団体支援室)	「まち美化里親制度」の積極的参加を進めるために、活動を支援するための物品支給やHPを活用した啓発を実施。 登録団体数:48団体<内、学校1校増>	拡大
172	市民活動団体等の自主的な環境保全活動に対する支援 (市民活動団体支援室)	団体情報の一元化への取組の中で、環境保全活動団体を含めた市内の活動団体の情報を収集、発信し、活動情報の共有化、支援情報の提供を行った。各団体が連携しやすい環境を整え、活動情報の発信に努めた。	拡大

	農業者が地域住民とともに取り組む「農地・水・環境保全向上対策事業」の推進<<再掲>> (農林課)	8地区の取り組みを支援 本郷地区、葉梨地区、岡部殿地区、高柳地区、岡部玉取地区、助宗地区、岡部本郷地区、岡部小園地区	拡大
173	藤枝もったいない倶楽部登録団体が実施する環境行動に対して支援 (環境政策課)	資金援助、活動内容のアドバイス・情報交換を実施。 こどもエコクラブの環境活動にも支援を実施。 16団体に計17回支援した。	継続
174	水路清掃支援及び埋立地適正管理事業 (下水道課)	市民が行う公共用水路の清掃に対し、土のう袋等作業用消耗品の支給や浚渫土砂運搬車両借上料を補助 浚渫土砂の埋立地について、計画的に土砂を搬出し、適正に管理 補助台数:363台、年間搬出土量:528m ³	継続

取組の方向 ③交流の拠点づくり

市の取組

- ・市内公共施設において環境学習ができるよう環境整備に努めます
- ・事業者間の環境交流の場を設置します

藤枝市もったいない運動の取組

《環境フェスタ “もったいない” 2015 inふじえだ》



《環境フェスタ “もったいない” inふじえだ トークショー》

平成27年5月16日(土)に体験型イベント「環境フェスタ “もったいない” inふじえだ2015」を開催しました。

「消費者フェア」と初同時開催し、ステージイベントや市民活動団体による古布を使った手作り体験ブース、不用品交換を実物同士で行う藤枝くるくる市場などに多くの人が集まりました。

あいにくの雨模様でしたが、約3,200人が来場しました。

屋外では、次世代エコカーを展示。電気自動車の電力を使って家電製品を動かしたりして、生活での活用方法を提案しました。

また、併せて実施したスタンプラリーでは、“もったいない”の観点から、形が不揃いなどの理由から市場に出回ることのない野菜を景品にし、連日多くの人で賑わいました。

《ミニ新幹線で公共交通機関の利用促進》



《古着をリメイクしたエコファッションショー》



《イベントなどでグリーン電力を活用》



太陽光、風力、水力、バイオマス発電など、再生可能エネルギーによって得られた電力の環境付加価値を証書化したもの（グリーン電力証書）を購入し、市のイベント等で活用しています。

《ルミスタ☆ふじえだにもグリーン電力を活用》

《エコアクション21推進事業》

○エコアクション21認証取得補助事業

新規認証取得事業社の登録料を全額、2回目以降の更新認証取得事業者の登録料を半額補助しており、27年度は新規3事業所、更新18社に補助金を交付しました。

●エコアクション21自治体パートナープログラム

事業所の取得推進のため、商工会議所と連携して実施中であり、13社から申込みがあり、取得に向け取り組みました。

●藤枝市環境優良事業所認定

エコアクションの認証を取得し事業活動における環境負荷低減に自主的かつ積極的に行っている事業所に「環境優良事業所」として、楯を贈呈しました。



《EA21 取得セミナーのようす》

《節電チャレンジふじえだ》



夏季（7月から9月）、冬季（12月から3月）の各3ヶ月間、市内の各世帯が電気使用量平成22年同月比15%削減または前年同月比3%の電気使用料削減に挑戦しました。

エアコンの設定温度を上げ扇風機と併用する、こまめなスイッチオフ、家族が一つの部屋に集まるなど多くの工夫により、削減目標達成者だけでも30,999kwh(15,902.5kg-CO2)が削減されました。キャンペーンの目標達成件数は243件でしたが、削減目標に届かなかったという家庭を含めると大きな節電の成果がありました。

環境行動の習慣化、資源節約型のライフスタイル定着に向けて、継続して実施していきます。



《エコドライブ教室の実施》



《エコドライブ運転の練習》

24年度から開始したエコドライブ教室は、今年で4度目となります。

先ず通常運転での燃費に関するデータ収集を行い、エコドライブについての座学講習、エコドライブ運転の練習に続き、エコドライブを実践した時のデータ収集を行いました。実際に運転することで、エコドライブを実感できる教室となっており、参加者の燃費は平均20%向上しました。

《次世代環境リーダー育成事業～ハワイ研修～》

平成26年度より、将来、環境リーダーとして活躍が期待される高校生を対象に、「藤枝市次世代環境リーダー育成事業」として「エネルギーと自然環境の未来を考えるハワイ研修」を、クリーンエネルギー先進地のハワイ州で実施しており、今年で2回目となります。

環境に関する大学での講義や施設見学、フィールドワークへ参加するとともに、地元高校生とも交流を深め、これからの国際交流社会を見据え、語学力のある若手職員を同行させることで、職員の国際感覚やコミュニケーション能力の向上を図りました。



《帰国後の研修報告のため市長へ表敬訪問》

《グリーンカーテンコンテスト》

平成27年度より、地球温暖化防止対策及び省エネルギー推進の一環として、グリーンカーテンの普及を図り、温室効果ガス削減及び省エネ等の環境行動への意識啓発を行うため、「グリーンカーテンコンテスト」を実施しました。

個人部門28名、団体部門23団体の応募があり、それぞれの部門において、創意工夫を凝らした個性あふれるグリーンカーテンができました。



《入賞作品より》

《“もったいない”推進月間～“もったいない”アクションデー～》

“もったいない”都市宣言を行った12月を「藤枝市もったいない推進月間」とし、市民、事業者、行政が一丸となった環境保全活動を集中的に推進しました。

特に12月の第3金曜日を“もったいない”アクションデーとし、CO2削減の取組として「市内統一ノーカーデー」を事業者の協力を得て実施するとともに、市の自主運行バスを終日無料にしたほか、市内統一ライトダウンや小中学校での“もったいない”アクション宣言を実施しました。



《自主運行バス利用のようす》

《“もったいない”市民のつどい～小学生ポスターコンクールの表彰～》



《ポスターコンクール入選作品を貼付したごみ収集車》

また、推進月間の核となるイベントとして第3回“もったいない”市民のつどいを開催しました。

グリーンカーテンコンテストの表彰や、小学生ポスターコンクールの表彰と併せてポスターを貼り付けたごみ収集車の展示等、市民の環境行動を市内全域に発信していく「場」となりました。

《家庭系生ごみ分別回収・資源化事業》

平成23年度に家庭から排出される生ごみを分別回収し、資源化する事業が先行地区からスタートし、27年度末では約10,000世帯が取り組み、805tを分別回収しました。

※できた一次発酵物は民間の肥料会社に運ばれ、さらに熟成させた後、肥料として市場に出回ります。



藤枝市地域エネルギービジョンに基づく取組

●目標達成状況 ⇒ 平成24年度現在でエネルギー消費量は、**15.4%削減**

・省エネルギーによるエネルギー消費量削減状況 (単位：TJ)

年度 部門	平成20年度 【旧算定】	平成24年度			平成24年度 【新算定】
		【旧算定】	削減率	削減量	
産業部門	16,437	13,756	16.3%	2,681	6,368
運輸部門	2,987	2,460	17.6%	527	2,772
業務部門	2,026	1,639	19.1%	387	2,179
家庭部門	4,155	3,916	5.7%	239	4,127
合計	25,605	21,771	14.9%	3,834	15,446

・新エネルギー導入によるエネルギー消費量削減状況 (単位：TJ)

年度 項目 種類	平成24年度			【参考】平成27年度		
	最大電力	エネルギー 消費量	削減率	最大電力	エネルギー 消費量	削減率
太陽光発電	12,200kW	127.9	0.49%	38,700 kW	405.6	1.58%

●プロジェクトに基づく主な施策●

○新エネルギープロジェクト

- ① 太陽光発電設置フリー(0円)プラン ⇒ 公共施設屋根貸し事業
- ② 公共施設サンシャイン活用プラン ⇒ グリーンニューディール事業
- ③ 我が家のエネルギーベストミックス促進プラン
⇒ 住宅用太陽光発電システム設置費補助金、新エネルギー機器等設置費補助金、
環境配慮型住宅改善費補助金
- ④ 地球とからだにやさしいホッとプラン ⇒ 省エネ機器等導入事業化調査業務
- ⑤ 市民創電プラン ⇒ 資源循環のまちづくり懇話会

○啓発プロジェクト

- ① 「藤枝・日本一」4K マイレージプラン ⇒ ふじえだマイレージ事業
- ② グリーン電力活用プラン ⇒ グリーン電力活用促進事業

●その他の主な施策●

- 事業者への支援 ⇒ 藤枝市設備投資資金利子補給金交付制度
- 省エネルギー型ライフスタイルへの転換 ⇒ グリーンカーテンコンテスト、
節電アクションキャンペーン、エコファミリー認定事業、うちエコ診断、エコドライブ教室
- 省エネ機器・設備の導入 ⇒ 公共施設照明LED化事業、省CO₂改修加速化モデル事業

●これまでの成果●

公共施設屋根貸し事業

○5つの民間事業者が13施設で太陽光発電事業を20年間実施

事業者名	施設数	出力(kW)	年間使用料収入
(有)新日邦	3	746.51	1,827,511円
(株)A&C不動産販売	1	54.72	134,161円
静岡未来エネルギー(株)	1	54.00	137,299円
(株)永輝商事	3	150.00	562,998円
(株)柴田工業	5	254.01	528,930円
合計	13	1,259.24	3,190,899円

グリーンニューディール事業等

○補助金を活用して太陽光・蓄電池・LED照明を導入。売電収入も得る。

施設名	補助事業者	出力(kW)	蓄電池	LED照明
高洲公民館	経済産業省	30.00	導入無	導入無
市役所本庁舎	環境省⇒県	30.00	導入無	導入有
岡部中、高洲南小	文部科学省	40.00	導入無	導入無
高洲小、藤枝公民館	環境省⇒県	30.52	各15kWh	導入有
藤枝小、岡部小、葉梨小	環境省	59.85	各15kWh	導入有
合計		190.37		

我が家のエコ支援事業

○国県と協調して住宅向け補助事業を実施。

新エネルギーとエネルギー高度利用技術の導入を促進。

補助事業名	年度別交付件数				
	H24	H25	H26	H27	合計
住宅用太陽光発電システム設置費	646	593	478	264	1,981
新エネルギー機器等設置費	50	48	71	90	259
強制循環型太陽熱利用システム	42	25	19	34	120
定置用リチウムイオン蓄電池	1	12	12	23	48
家庭用燃料電池	7	11	40	33	91
環境配慮型住宅改修費	-	-	-	39	39

グリーン電力活用促進事業

○平成24年度から延べ28のイベントで12,700kWhのグリーン電力を活用

年度	イベント数	電力量(kWh)
H24	7	4,250
H25	10	4,550
H26	5	1,850
H27	6	2,050



※主なイベント

環境フェスタ、ふじえだ産業祭、フードスマイルフェスティバル、
スポーツ&健康フェスタ、もったいない市民のつどい、
蓮華寺池イルミネーション、ルミスタ☆ふじえだ など

設備投資資金利子補給金交付制度

○県の制度融資を利用した新エネ・省エネ投資へ利子補給

平成25～27年度に太陽光発電設備を設置する5事業者を支援

節電アクションキャンペーン

○平成24～27年度で834件参加し、
79,806kWhの節電を達成。

各家庭で電気の使用が高まる夏季及び
冬季の3か月間、電気使用量の削減に挑戦。

目標達成者には、「ふじえだグリーン商品券」
を進呈。



公共施設照明LED化事業

○消費電力量の年間813,022kWh削減に貢献。

年度	H22	H24	H25	H26
実施施設	本庁舎	岡部支所	藤の瀬会館 市民会館	道路照明灯 藤枝駅南北自由通路

省CO2改修加速化モデル事業

○リースを活用した環境省事業に協力、本庁舎及び岡出山図書館の省エネに貢献。

平成26年度に照明のLED化、平成27年度に空調改修を実施。

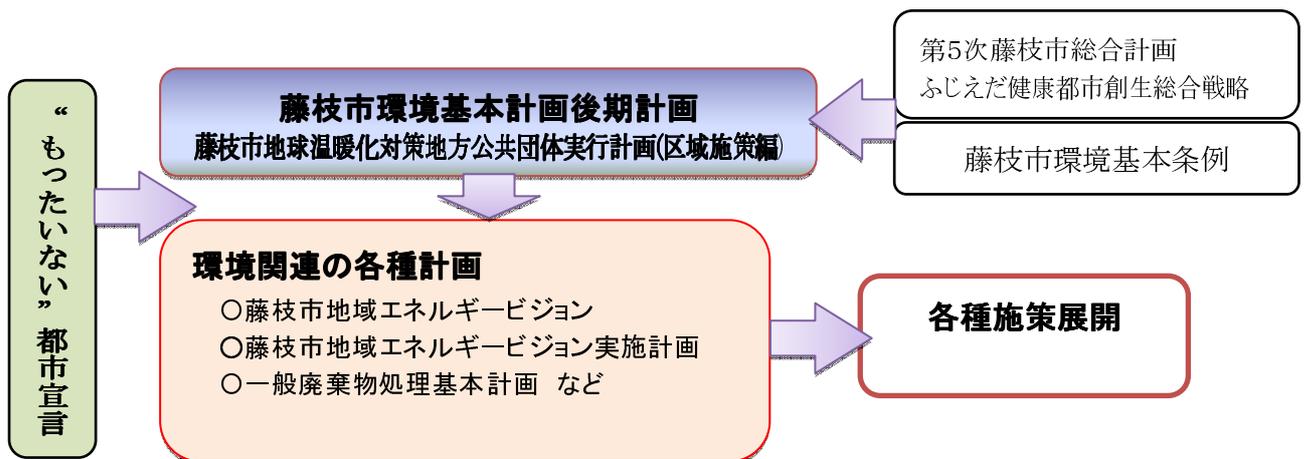
消費電力量を年間138,684kWh、ガス使用量を年間11,600m³削減見込み。

藤枝市環境基本計画後期計画の策定

前期計画の策定以降、東日本大震災を契機とした社会情勢の変化や国の施策、COP21を初めとする国際会議等の結果を反映した後期計画を策定し、本市が目指す環境像とその実現に向けた取り組みの方向性を示すとともに、平成32年度までの新たな環境指標を設定しました。

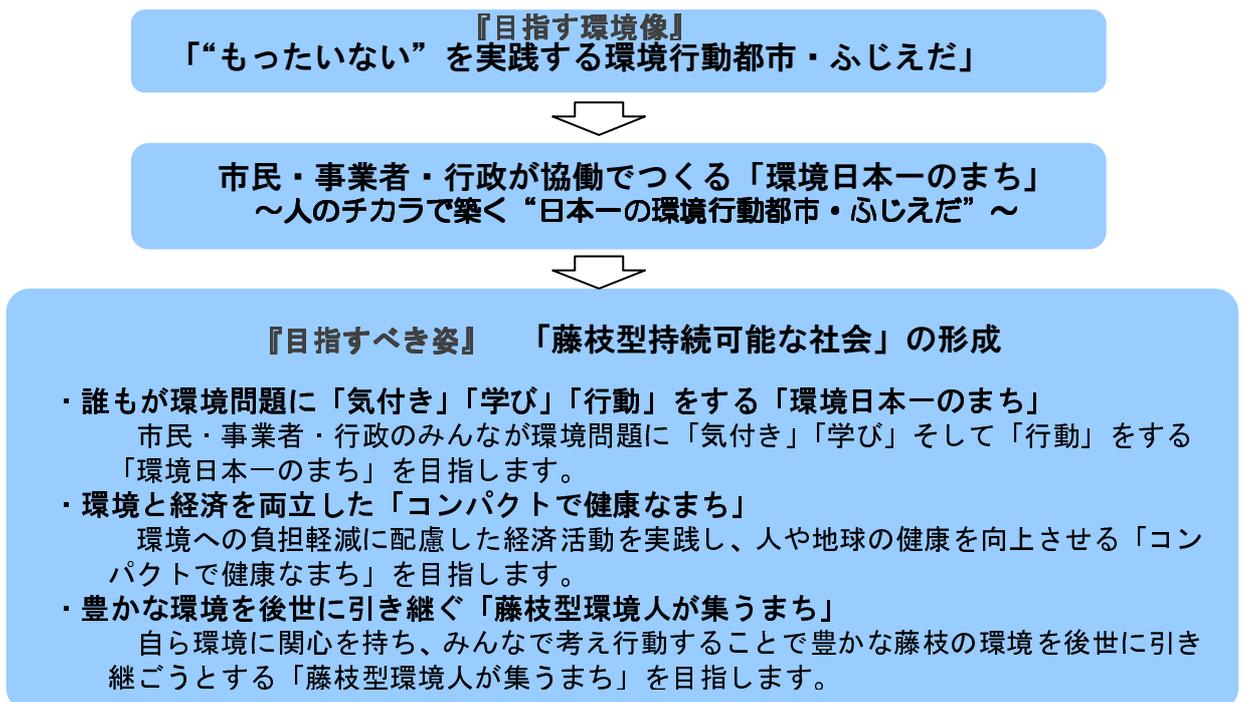
併せて「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」を5章に追加し、策定しました。

1 計画の位置付け



2 目指す環境像

後期計画では、新たに市民、事業者、行政が協働して「環境日本一のまち」をつくるため、「人のチカラ」を結集して“日本一の環境行動都市”を築き上げ、さらに「藤枝型持続可能な社会」の形成を目指すべき姿としました。



3 施策の方向性

目指す環境像	“もったいない”を実践する環境行動都市・ふじえだ			
基本理念	1 無駄のない暮らしの実現	2 低炭素社会の実現		
	3 地球市民としての行動	4 環境日本一のまちの実現		

基本目標	方針	取組の方向
ものが循環するまちづくり	資源の有効利用 ～循環型の社会をつくります～	①3Rの推進 ②廃棄物の適正処理の推進
	水資源の保全と活用 ～適切な水循環を確保します～	①水循環の取組の拡大 ②安定した水の確保と供給 ③水質保全の推進 ④生活排水対策の推進
地球にやさしいまちづくり	地球温暖化対策の推進 ～エネルギーを有効利用します～	①新エネルギー及び未利用エネルギーの利用促進 ②省エネルギー・エコビジネスの推進 ③地球温暖化防止の取組の促進 ④適応策の整備
	地球環境を守る暮らしの実現 ～地球にやさしい暮らしを実現します～	①ライフスタイル転換の促進 ②地産池消の促進 ③公共交通の利用促進 ④環境に配慮した事業活動の促進
自然とともに安心して暮らせるまちづくり	身近な自然環境の保全 ～豊かな自然の恵みを享受し、継承します～	①森林の保全と緑化推進 ②水辺環境の保全と整備 ③生物多様性の保全 ④自然環境保全活動の促進 ⑤農地の環境保全
	快適な生活環境の確保 ～健康で安心な暮らしを守ります～	①大気・水質保全と環境対策の推進 ②生活排水対策の推進 ③健康被害防止の徹底と指導 ④歴史的文化的伝統や景観の保全 ⑤動物愛護の推進 ⑥まち美化の促進
みんなで考え行動するまちづくり	環境教育の推進 ～藤枝型環境人を育成します～	①藤枝型環境人の育成 ②各年代における環境教育の推進 ③環境体験学習の推進 ④環境マイレージ等の様々なツールを活用した情報の発信
	協働の推進 ～環境保全活動の輪を広げます～	①もったいない運動の推進 ②環境NPOなどの活動の促進 ③市民団体などグループ化の促進 ④交流の拠点づくり

4 環境指標

後期計画では、指標の見直しをし、平成32年度までの目標数値を定めました。

環境指標名	現状(H26実績)	H32年度目標
家庭からの燃やすごみ排出量(1人1日)	418g/人・日	400g/人・日
家庭から排出されるごみのリサイクル率	24.9%	30.0%
生ごみの分別収集年間世帯数	10,000世帯	20,000世帯
地下水採取量	30,290千m ³	30,000千m ³
1日あたりの上水道無収・無効水量	7,224m ³	6,500m ³
水質汚濁に係る環境基準達成率	85.7%	100.0%
市全体における二酸化炭素排出量	1,075.9千t(H24実績)	897.3千t(H30実績)
太陽光発電施設最大出力	31,300kW	90,000kW
公共施設への再生可能エネルギー設備設置箇所数	9箇所	32箇所
家庭からの二酸化炭素排出量(1人1日)	5,625g(H24実績)	4,900g(H30実績)
地球にやさしい暮らしを実践している人(エコファミリー宣言世帯)	22,446人	37,000人
環境マネジメント取組み事業所数	70事業所	100事業所
年間間伐実施面積	90.7ha	115.0ha
都市公園面積	114.98ha	119.23ha
放置竹林解消面積	40.01ha	50.00ha
地域住民による農地等保全活動の取組面積	152.7ha	280.0ha
環境保全型農業取組面積	134.0ha	344.0ha
大気汚染に係る環境基準達成率	100.0%	100.0%
汚水処理人口普及率	67.8%	73.5%
公害苦情件数	48件	40件
環境学習講座の年間参加者数	507人	1,000人
エコマイスター認定者数	19人	100人
こどもエコリーダー認定児童数	762人	1,200人
環境保全活動の年間参加者数	14,809人	15,400人
藤枝もったいない倶楽部登録団体数	72団体	100団体
まち美化里親団体数	44団体	63団体

5 藤枝市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）

藤枝市全域の温室効果ガスを削減するための目標数値、施策及び具体的かつ実効性のある取組を示す「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」を第5章に追加し、更なる地球温暖化防止対策を推進します。

- ◆短期目標：平成32年度（2018年度）までに平成24年度比で17.7%削減
- ◆長期目標：平成62年度（2050年度）までに平成24年度比で80%削減

藤枝市地域エネルギービジョン実施計画の策定

平成24年3月に策定した「藤枝市地域エネルギービジョン」を実効性あるものとし、市民、事業者、行政が協力して地域資源を活かした新エネルギーの導入促進と省エネルギーの推進を図るため、具体的な目標数値や推進施策を定めた実施計画を、平成28年3月に策定しました。

地域エネルギービジョン実施計画の概要（計画期間：平成28年度～平成33年度）

【推進計画（目標設定等）】

★新エネルギープロジェクト

項目／年度	H33年度(MWh)
市全体の電力消費量	713,528
太陽光発電受給電力量	57,100
割合	8.00%

- ・家庭用太陽光発電設備等の設置割合、件数
- ・公共施設への太陽光発電設備等の設置箇所数
- ・バイオマス燃料利用施設数

★まちづくりプロジェクト

- ・スマートコミュニティに関する情報収集等
- ・スマートビル建設の可能性等の検討
- ・クリーンセンターの焼却熱利用施設の検討

★啓発プロジェクト

項目／年度	H33年度
エコファミリー宣言世帯数	37,000人
市内人口に占める割合	25.0%
環境マイレージ年間利用者数	500人

- ・環境学習プラザ“MOTTAINAI”プランの実現
- ・グリーン電力活用イベント数、電力活用量

★その他のプロジェクト

- ・公共施設照明設備等のLED化施設数等
- ・防犯灯のLED化率
- ・省エネ補助金交付件数等
- ・充電インフラ整備箇所数等

藤枝市役所エコアップ・エコオフィスプラン(藤枝市役所地球温暖化防止実行計画(第4期))の策定

市の事務事業における環境負荷低減対策（温室効果ガス排出量、エネルギー消費量、廃棄物排出量及び水使用量の削減）は、これまで藤枝市役所地球温暖化防止実行計画(第3期)、エコアクション21、省エネ法及び環境関連法規など個別に取り組んできたが、これらを一体として進行管理するための計画を、平成28年3月に策定しました。

藤枝市役所エコアップ・エコオフィスプランの概要
(計画期間：平成28年度～平成32年度)

【削減目標】

- ◆温室効果ガス排出量 平成26年度比で20%以上削減
- ◆エネルギー使用量 平成26年度比で6%以上削減
- ◆電気使用量 平成22年度比で15%以上削減
- ◆一般廃棄物排出量及び水使用量 平成26年度比で6%以上削減

【目標達成に向けたマネジメントの展開】

- ◆エコアクション21による環境マネジメント
- ◆庁内省エネ推進部会による施設管理に係る環境負荷の軽減
- ◆段階を踏んだ省エネルギー化の推進
- ◆公共施設マネジメントに即した計画的な設備改修等

5 環境目標と環境への取組評価

(1) 環境目標の設定

エコアクション21の対象範囲の拡大により、地球温暖化防止実行計画とほぼ同じ対象範囲となったため、①～③について、中長期目標は、平成23年度から新たな取組み期間がスタートした「藤枝市役所地球温暖化防止実行計画(第3期)《エコアップ・オフィスプラン Ver. 3》」と同じ目標設定になっています。

エコアクション21の取組 (病院を除く全施設)

平成27年度までの全体目標

<p>① CO2 排出量を平成21年度比「6%以上」削減</p> <p>② 廃棄物の排出量を平成21年度比「5%以上」削減</p> <p>③ 水の使用量を平成21年度比「5%以上」削減</p>	<p>④ グリーン購入の推進</p> <p>⑤ 化学物質の適正管理</p> <p>⑥ 本来業務の取組</p>
--	--

(2) 取組結果

① CO2排出量【目標】平成21年度比「6%以上」削減する ⇒ **結果 8%削減 (達成)**

※CO2排出量(電気・ガス・公用車燃料等)

年度/項目	平成21年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	(対21年度比)
削減目標(21年度比)	—	3%以上	4%以上	5%以上	6%以上	—
CO2排出量(t/CO2)	10,410.9	10,105.8	9,922.6	9,818.8	9,577.3	92.0%
電気(kwh)	18,843,240	18,201,557	17,718,046	17,534,856	16,953,609	90.0%
プロパンガス(m³)	7,097	6,913	6,754	7,248	7,221	101.7%
天然ガス(m³)	98,974	115,413	115,039	117,951	108,041	109.2%
ガソリン(ℓ)	88,245	84,086	80,088	79,672	73,472	83.3%
軽油(ℓ)	66,778	63,353	59,894	63,263	58,264	87.2%
灯油(ℓ)	9,459	16,643	25,945	20,482	21,237	224.5%
A重油(ℓ)	244,600	229,400	245,100	244,100	254,000	103.8%

※購入電力のCO2排出係数は、中部電力㈱の平成20年度0.455 kg-CO2/kWhを23年度より固定して使用しています。

② 廃棄物排出量【目標】平成21年度比「5%以上」削減する
⇒ 結果 2. 5%増加（未達成）

（単位:kg）

年度／項目	平成21年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	（対21年度比）
削減目標 （21年度比）	—	2%以上	3%以上	4%以上	5%以上	—
可燃ごみ	68,721	59,595	55,319	60,020	68,256	99.3%
廃プラスチック	3,192	3,771	3,982	3,611	3,842	120.4%
新聞紙	8,614	7,870	7,310	6,226	5,712	66.3%
新聞紙以外の紙類	57,472	62,468	59,302	54,600	54,921	95.6%
資源・不燃ごみ	23,643	29,758	44,508	40,586	32,883	139.1%
計	161,642	163,462	170,421	165,043	165,614	102.5%

③ 水使用量【目標】平成21年度比「5%以上」削減する⇒ 結果 3. 7%削減（未達成）

年度／項目	平成21年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	（対21年度比）
削減目標 （21年度比）	—	2%以上	3%以上	4%以上	5%以上	—
水（m ³ ）	235,741	231,748	244,769	245,362	227,073	96.3%

④ グリーン購入の推進 ⇒ 調達率 75.9%

全調達量に占める割合について、100%の調達を目指しています。

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
全調達量に占める割合	86.51%	87.10%	75.90%

⑤ 化学物質の適正管理

市役所で使用される化学物質等については、安全に配慮し、適正に管理しています。

⑥ 本来業務の取組

各種計画に基づく取組（P17～56）や、各課の取組（P65～89）に記載しているとおり、本来業務への取組を推進しています。

【考察】

① CO₂排出量

21年度比8%、前年度比2.5%のCO₂が削減できた。これは、CO₂の排出源の約80%を占めている電気について、23年度から「電気使用量22年度比15%削減」を目標に掲げ取り組んでおり、不要な照明の消灯や空調の設定温度管理、職員の節電意識等の徹底により使用量が削減されたことに加え、市役所本庁舎や道路照明灯等のLED化による電気使用量の削減が主な理由である。

② 廃棄物

21年度比で可燃ごみ、新聞紙、新聞紙以外の紙類が削減された。排出源の大部分が小中学校であることから、生徒数の増加や行事の数に左右される点が多く、また倉庫等の整理による廃棄物の量が多いため、全体として増減が大きくなる。しかし、廃棄物全体で目標は達成できなかったものの、可燃ごみの減少している一方で廃プラスチックが増加している点を見ると、ごみの分別が進んでいることがうかがえる。

③ 水使用量

21年度比3.7%、前年度比7.5%減少している。これは、24年度より岡部公民館において、給水塔と館内への配管の接続部の漏水が続いていたが、26年12月に工事が完了したことにより、通常の使用量となったことが主な要因と考えられる。また、岡部公民館を除いた全体でも21年度比・前年度比ともに減少していることから、職員の節水意識が高まっていることがうかがえる。

④ グリーン購入

25年度より調達実績の把握をしており、27年度は25、26年度と比較すると減少している。購入している主な品目はコピー用紙である。単価契約しているコピー用紙はグリーン購入法適合商品だが、より安価で法適合ではない商品を購入している部署もあるため、各年75～85%前後の調達実績となっている。

⑤ 化学物質の適正管理

PRTTR法に該当する化学物質は使用していないが、その他の化学物質を扱う課において訓練の実施やマニュアル作成等、適切に管理している。

⑥ 本来業務の取組

市役所の本来業務について、各部署においてエコアクション21の考え方をういて業務にあたっている。また、ピックアップシートや環境目標の設定において「業務の効率化」等を考慮するよう全庁的に呼びかける。

(3)「エコアクション21 職員の環境行動指針 10 箇条」

目標達成に向け、職員として取り組むべき基本的な項目を「エコアクション21 職員の環境行動指針 10 箇条」として挙げ、全職員で取り組んでいます。

グリーン購入については、具体的な数値目標は設定しませんでした。10 箇条の中で、各部署が積極的に実践しています。

また、各課においては、業務に即した目標を設定し取り組みました。

エコアクション21 職員の環境行動指針 10 箇条 ～一人ひとりが目的意識を持ち、率先して環境に配慮した行動をします～

1. 課内・廊下・会議室等における昼休み・終業時の消灯

廊下・課内の照明は、昼休み・終業時には部分点灯とします。

2. パソコンの不使用時の電源オフ

長時間の離席や昼休み等の不使用時には、各自電源を切り、退庁時にはコンセントを抜きます。

3. アイドリングストップの徹底

「エコドライブ10のすすめ」を実践します。

4. ワーク・ライフ・バランスの徹底

週 1 回以上の時間外ゼロデーおよび@ホームの日における定時退庁の徹底により、CO2の削減に努めます。

5. ノーカーデーの実践

月 1 回の統一ノーカーデーとエコ通勤を実践します。

6. 事務用品の有効利用の実施

ファイルや封筒など極力再利用に努め、不要物品が発生した時はスターオフィスを利用し他の部署に譲るなどし、安易に廃棄しません。

7. 用紙の3Rの実践

会議資料等の簡素化、ファイリングシステムの遵守により用紙の発生抑制に努めます。また、裏面活用、廃棄時の分別を徹底します。

8. 自動ドア・エレベーター使用抑制

エレベーターを使用せず階段を利用します。

ロビー出入口の自動ドアは使用せず、手動扉を使用します。

9. 環境配慮物品の購入【グリーン購入】の推進

環境に配慮した物品（エコマークのついた物品）を購入します。

10. 過剰包装の抑制

物品購入時の過剰包装を断り、廃棄物を削減します。



各課の環境目標・取組評価

【総務部】事務事業の環境負荷低減に取り組む。

部署名	取組目標	実績	評価
総務課	コピー機の使用を22年度の水準に抑える。 22年度 3,040,590枚	平成22年度比124% 各種計画の策定が重なったことなどにより、増加。印刷部数の削減について検討する。	△
人事課	通信教育メニュー冊子の印刷ゼロ	750部×60頁の冊子のペーパーレス化を実施し、22,500枚の印刷物を削減した。取り組みの継続実施を決定し、電子化可能なものがあれば随時対応することとした。	◎
危機管理課	備蓄食料を期限が切れる前に自主防災会に配布し、炊き出し訓練等に使用してもらう。(アルファ米470箱 ※1箱50食入)	自主防災会へ200箱配布。270箱未活用。	○
契約検査課	総合評価競争入札の評価項目に「ISO14001又はエコアクション21の認証を取得していること」を設け評価する。(目標 実施件数10件、対象工事：2,500万円以上)	2,500万円以上の工事2件、2,500万円未満の工事3件を実施済み。	○
情報政策課	電子申請数を平成26年度実績(3,188件)以上の利用促進を行う。	公民館講座・パブリックコメント等、52項目にて電子申請の申込を実施し、2,187件の申込実績あり。	○
	庁内で回覧される資料が各課でPDF化できるよう3階コピー機からのPDF出力のほか、Office 2010を導入するパソコンにはPDF変換モジュールを組み込み、利用促進を行う。	各課ファイルサーバへ出力先登録を実施。PDF出力方法等の問合せ対応。	◎

秘書課	市長・副市長スケジュール連絡票の印刷時には裏面再利用紙を使用する。(100%) 担当課にも裏面再利用紙を使用するよう啓蒙する。(100%) 使用枚数削減 10% (360 枚)	連絡表は平均 10 枚/1 日、年間約 3,600 枚だが、90%は各課からのメール送信。秘書課印刷物は 100%裏面再利用であり、添付資料もデータ受領後必要部分のみ印刷。使用削減枚数約 400 枚、削減率 55%	◎
-----	---	---	---

【企画財政部】環境に配慮した施策・事務事業を推進します。

部署名	取組目標	実績	評価
企画経営課	会議の開催通知等はメールで行う。資料やパンフレット等ではできるかぎりデータ化し、必要部数のみを出力する。	戦略会議開催通知では、通知書 1 枚×出席者 16 名×開催回数 12 回=192 枚削減。また、資料提出は 1 ペーパー作成を徹底した。	◎
連携交流課	各イベント等でのシティプロモーション活動をを近隣市町と共同で行うことで、ノベルティセットの袋等を 1 つにまとめ、必要物資を削減する。	近隣市町と共同で行うイベント等では、ハルゲンズを他市町とまとめて袋に入れることで、パッケージを 2/3 削減。	◎
広報課	定例記者会見で配布する添付資料は A 4 で 1 枚でまとめるようにし、併せて各課へ指導する。配布資料枚数 27 枚×55 部×6 か月=8,910 枚 (26 年度比 10% 以上削減)	26 枚×55 部×6 ヶ月=8,58027 枚×55 部×6 ヶ月=8,910 合計 17,490 枚。必要部数を精査し、計画通りの枚数を維持。	◎
財政課	①予算要求時の調書の裏面利用可とするとともに、利用推奨。 ②資料の簡素化による用紙削減。必要書類のみの提出や縮小印刷を推奨。	資料については、用紙削減を通知に盛り込み、両面あるいは 2 in 1 を基本とするよう指示。	◎
	すべての印刷物の仕様を再生紙使用とする。	決算書、市政報告書、補正・当初予算書、資料を再生紙を使用して作成。	◎
課税課	前年度実績と申告対象者数等の把握を徹底し、印刷物残数の減少に努める。	発注にあたり、必要数量を昨年実績や在庫管理により確認し、適正数を発注した。	◎

納税課	督促状等の印刷経費等のコスト削減と紙資源の消費量削減を図る。23年度比、不納通知95%減・督促状10%減。	不納通知(23年度10,639件)645件、94%削減。督促状(23年度73,7619件)57,760件、22%削減	◎
債権回収対策室	専用封筒にEA21ロゴマークを掲載しPRする。	滞納者に対して送付する文書に利用しているが、送付件数は昨年比減少。	◎
管財課	業務内容の検討と結果に対する評価を行い、問題点の抽出と改善を図る。特に物品購入事務の分散化による負担軽減等を検討する。	事務分担表により各担当の進捗状況を管理。庶務担当者の減員にも関わらず、順調に進捗している。	◎
管財課	庁内の冷暖房の設定温度を冷房28℃、暖房18℃として、環境負荷の軽減を図る。消費電力を22年度比15%削減。	クールビズ・ウォームビズにより、ピーク電力83kwと使用量30.5%を削減。 ピーク：484(H22.9) →401kwh(H27.8) 使用量：942,131kwh →655,025kwh(市民会館除く)	◎

【市民文化部】市民参加の事業を通じて、市民とともに環境保全の施策の推進を図るとともに、部内各施設においても環境に関する取組を最優先した管理を進めていきます。

部署名	取組目標	実績	評価
協働政策課	防犯灯LED化を推進するにあたり、自治会・町内会に、本市が「環境日本一」に取り組んでいること、環境負荷軽減の重要性を啓発する。	庁内会長説明会での、防犯灯LED化による環境負荷軽減効果の説明・啓発。自治協力委員会での電気料金交付金に関する環境啓発。	◎
市民活動団体支援室	ホームページで詳細情報を公開している市民活動団体(296団体)のうち100団体について情報収集をメールで行う。	新たな団体情報の収集をメールで行い、既存情報に追加後随時公開。HPの情報をリニューアル。団体情報の変更は全て電話受付。	◎

市民相談センター	消費者フェアにおいて、参加団体とともに環境配慮意識の啓発・普及を行う。(※環境フェスタと同時開催) 来場者に公共交通機関の利用とごみの持ち帰りを徹底。	環境フェスタとの同時開催により、共通のチラシ必要最低限枚数のポスターの作成で削減に努めた。また、会場内でごみの持ち帰りを呼びかけた。	◎
市民課	印刷用紙の使用量及び複写機のコピー枚数を 26 年度比 3%削減。(26 年度 印刷用紙 287,000 枚 複写機 96,383 枚)	印刷用紙購入 127,200 枚 65%削減 コピー機使用枚数 147,191 枚 52%増加	○
男女共同参画課	市ホームページに日本語講座の案内を掲載するとともに、外国人を雇用する企業にダウンロードを促すことにより、案内チラシの送付枚数を削減する。送付枚数 270 枚 (26 年度対比 1 割削減)	外国人雇用企業を厳選し、案内チラシの送付は必要最低限。必要に応じて増刷や HP からの DL を勧め、削減に努めた。	◎
文化財課	年間光熱水費の使用量を 25 年度比 1%削減。 26 年度 電気 182,878kwh、ガス 7,150 m ³ 、水道 740 m ³	施設内の随所に温度・湿度計を設置し、徹底的な施設内の温度・湿度管理を行い、空調機の使用を最低限に努めた。 電気 216,048kwh、ガス 6,029 m ³ 、水道 1,038 m ³	○
街道・文化課	電気・ガス・水道使用量を 25 年度比 1%以上削減。 26 年度 電気 81,267kwh、ガス 4.1 m ³ 、水道 789 m ³	職員への節電等に対する意識啓発を行い、施設巡回時に不要な電気は消灯。施設利用者に対しても節電等への注意喚起及び取組みを PR し、使用量の削減に取り組んだ。 電気 72,188kwh、ガス 4.2 m ³ 、水道 675 m ³	◎
スポーツ振興課・サッカーのまちドリームプラン推進室	夜間開催の委員会や会議等の時間短縮に努め、遅くとも 20 時 45 分には終了する。	職員への周知徹底を行い、会議の開始前にスムーズな進行をお願いしたことで、委員会の意識改革も進み、時間短縮ができた。	◎

<p>スポーツ振興課・サッカーのまちドリームプラン推進室</p>	<p>各種大会、イベント開催時のごみの排出量を2割削減する。</p>	<p>イベント従事者に対しごみの削減を呼びかけるとともに、参加者へごみの持ち帰りの周知を行った。(カーボン・オフセット実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ&健康フェスタ ・ふじえだマラソン 	<p>◎</p>
<p>稲葉地区交流センター</p>	<p>電気・水道使用量を22年度比1%、廃棄物排出量を26年度比3%減少する。 22年度 電気 38,718kWh、水道 199m³ 26年度 廃棄物 113.1 kg</p>	<p>ポスター掲示、公民館だよりのほか、「エコウいなば」による環境情報コーナーの設置・啓発活動を実施。環境特別講座の開催、グリーンカーテン実施及びHPでの情報発信。 電気使用量 29,666kWh、水道使用量 237m³、廃棄物 131.9 kg</p>	<p>○</p>
<p>青島北地区交流センター</p>	<p>電気・水道使用量、廃棄物排出量を26年度比3%減少する。26年度 電気 90,014kWh、水道 748m³、廃棄物 624 kg</p>	<p>ポスター等で啓発活動を実施、グリーンカーテン設置や施設利用者に節電を推進、待機電力OFF 電気使用量 87,802kWh、水道使用量 707m³、廃棄物 473.5 kg</p>	<p>◎</p>
<p>青島南地区行政センター</p>	<p>電気・水道使用量、廃棄物排出量を26年度比減少する。 26年度 電気 61,644kWh、水道 456m³、廃棄物 241.5 kg</p>	<p>ポスター等で啓発活動を実施、グリーンカーテン設置や施設利用者に節電を推進。温度計確認による節電。 電気使用量 50,008kWh、水道使用量 481m³、廃棄物 239 kg</p>	<p>○</p>
<p>大洲地区行政センター</p>	<p>電気・水道使用量、廃棄物排出量を26年度比1%減少する。 26年度 電気 43,513kWh、水道 199m³、廃棄物 13.9 kg</p>	<p>ポスター等で施設利用者に節電・節水の啓発活動を実施、グリーンカーテン設置。 電気使用量 38,669kWh、水道使用量 195m³、廃棄物 53.2 kg</p>	<p>○</p>
	<p>公民館だよりで環境意識の啓発、環境関連講座の年1回以上の開催</p>	<p>水生生物教室等を実施</p>	<p>◎</p>

高洲地区交流センター	電気・水道使用量、廃棄物排出量を22年度比15%減少する。 22年度 電気 80,595kWh、水道 512m ³ 、廃棄物 638.2 kg	ポスター等で施設利用者に節電・節水を啓発。グリーンカーテンの実施。 電気使用量 70,522kWh、水道使用量 677m ³ 、廃棄物 605 kg	○
	環境関連講座の開催	星空環境観察を実施	◎
西益津地区行政センター	電気・水道使用量、廃棄物排出量を26年度比3%減少する。 26年度 電気 37,023kWh、水道 236m ³ 、廃棄物 260.7 kg	ポスター等で啓発活動を実施、グリーンカーテン設置や施設利用者に節電を推進 電気使用量 37,753kWh、水道使用量 225m ³ 、廃棄物 247.9 kg	○
	環境関連講座の開催	水生生物教室等を実施	◎
広幡地区交流センター	電気・水道使用量、廃棄物排出量を26年度比3%減少する。 26年度 電気 32,256kWh、水道 156m ³ 、廃棄物 52.1 kg	ポスター等で啓発活動を実施、グリーンカーテン設置や館内の節電・節水を推進 電気使用量 31,547kWh、水道使用量 152m ³ 、廃棄物 82.5 kg	○
	環境関連講座の開催	水生生物教室等を実施	◎
葉梨地区行政センター	電気・水道使用量、廃棄物排出量を26年度比3%減少する。 26年度 電気 36,216kWh、水道 155m ³ 、廃棄物 228.8 kg	ポスター等で啓発活動を実施、グリーンカーテン設置や施設利用者に節電を推進 電気使用量 32,130kWh、水道使用量 141 m ³ 、廃棄物 240.5 kg	○
	環境関連講座の開催	環境やエコをテーマにした講座を開催	◎

【健康福祉部】事務事業の効率化、合理化の視点から業務を見直し、環境に配慮した取り組みを行う。住民や事業者に対して、より身近な環境配慮の啓発を行う。

部署名	取組目標	実績	評価
福祉政策課	民生委員への通知等の経費削減 (委員数 241 名)、有効な事業周知、活動環境の改善	各課と委員の仲介をし、それぞれの調整をはかり、依頼内容の改善や次年度計画の調査を行った。協議会活動において、提言事項を踏まえた計画・目標を立てるよう指導した。	◎

<p>自立支援課</p>	<p>障害者等に正確な情報提供を実施するために、聴覚障害者支援カードや色覚障害者支援カラーバリアフリーガイドブック等を配布し、市民啓発を図る。</p>	<p>市窓口や公民館に伝えてカードを設置し、障害者に合った情報提供を行った。障害者福祉の手引きやバリアフリーガイドブックを利用し、わかりやすい窓口対応を心がけた。</p>	<p>◎</p>
<p>児童課</p>	<p>職員1人1人が環境への意識を高め、表示等による市民へのスムーズな対応や、イベント参加者や訪問家庭において『もったいない運動』『ノーメディア運動』の啓発を行う。</p>	<p>『子育てフェスタ』において、ノーメディアに関するチラシ配布したが、今回は掲示物によるものとした。イベントの回数は多かったが、啓発活動の実施が伴わなかった。掲示物やチラシ等を提供しやすいよう準備したい。</p>	<p>○</p>
<p>前島保育園</p>	<p>正しいごみ分別の確認・周知。 生ごみ・資源ごみ減量。 参考 H26 可燃ごみ 2,767.9kg</p>	<p>水気を切る。完食を目指す。業者との意識も共有され、双方でコンテナを利用するなど、ダンボール使用が少なくなり、相乗効果を感じる。 H27 可燃ごみ 2,722.6kg</p>	<p>◎</p>
<p>あさひな保育園</p>	<p>職員のエコ意識の向上</p>	<p>野菜の栽培や料理を通して食材関心の高まりにより残飯が減少。有機栽培で米ぬかやすくもを利用。物品整理により在庫確認しやすく、教材の無駄発注を防止。落ち葉を土作りに利用した。家庭への取り組みを発信。</p>	<p>◎</p>
<p>みわ保育園</p>	<p>電気・水道使用量、廃棄物排出量を前年度より削減する。 26年度 電気 18,293kWh、水道 1,726m³、廃棄物 1,517.9 kg</p>	<p>各年齢にあわせエコ活動の理解を促し、まず大人が確認することを徹底。早目のグリーンカーテンへの取組に加え、エアコンのフィルターのこまめな掃除や、温度管理に気をつけた。活動の様子を保護者にも知らせ、家庭の中でも意識付けするよう啓発した。 電気使用量 20,574kWh、水道使用量 1,698m³、廃棄物 1,284.6 kg</p>	<p>○</p>

子ども家庭相談センター	消灯・電源オフ・マイボトルの使用など、環境行動指針実施についてのチェックシートを作成し、課内全職員が日替わりでチェックし、チェックシートをエコアップリーダーが毎日確認する。	消灯・電源オフ・マイボトル使用等の確認チェックシートを作成し、課内職員が日替わりでチェックすることで職員のエコに対する意識が一層高まり、活動が定着した。	◎
介護福祉課・地域包括ケア推進室	ガイドブック 2,500 部、一覧表 1,500 部作成（前回から見直し）	目標どおり作成	◎
健康企画課	「ふじえだ健康マイレージ事業」の普及啓発時に、Web版の活用を推奨する。年度末までにのべ 3,400 人分の郵送数を削減	ふじえだ健康マイレージ Web 版登録者 1,804 人。メールによる情報発信は 19 回であり、郵送料換算 892,406 円に加え、用紙・封筒・事務費を節約	◎
健康推進課	家庭訪問等に用いる公用車について、平均燃費+1 km/リットルを目指す。前年度平均燃費 11.5 km+1 km=12.5 km/リットル（目標）	公用車の鍵置き場にエコドライブを呼び掛ける貼紙を貼ったり、各公用車にエコドライブ 10 のおすすめを入れ啓発。平均燃費 11.8 km/リットル、目標達成率 94.4%	◎
国保年金課	1 か月分の受診者分の受診賢を直接医療機関に郵送する。	人間ドック受診件数 1,028 件（国保 786 件、後期 242 件）分の封筒使用数削減及び 84,296 円の郵送料削減。	◎

【産業振興部】環境に配慮した施策、事務事業を推進するとともに、産業、経済活動を行う全ての事業者に対して、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル等呼びかけ、「持続可能な発展」を実現するまちづくりに貢献します。

部署名	取組目標	実績	評価
産業政策課・創業支援室	フードスマイルフェスティバル	フードスマイルフェスティバルにおいて、ごみの分別をするべくごみ箱を設置した。また、グリーン電力を活用すると共に、来場者への周知も行った。	◎

産業集積推進課	環境政策課との連携を図り、企業向け情報メールマガジンに環境啓発記事を年2回以上配信するとともに、企業訪問時に環境啓発パンフレット等を配布する。	企業向け情報メールマガジンを活用した環境記事を1回配信。	○
商業観光課	各種イベント開催時のごみ排出量の削減（2割）	花火大会では、終了直後に実行委員一斉にごみの持ち帰りを呼びかけながら清掃活動を実施。もみじまつりや椿まつり、びく石山開き等のイベントにおいて、来場者や出展者に対しごみ持ち帰りを周知徹底した。	◎
農林課	森林保全の推進（35ha 間伐実施）	森林施業を行う森林の選定をし、プランを作成。事業計画書の提出、補助金交付決定後、78.21ha 間伐を行った。	◎
中山間地域活性化推進室	イベントの開催における省資源対策の推進。	中山間エリアで開催されるイベントにおいて、主催者に対し、広報用チラシ・ポスター発行を最小限の部数とし、HP やブログによる広報を積極的に行うように環境配慮への呼びかけを行った。	◎
農業委員会事務局	耕作放棄農地と耕作意欲のある農業者の情報を結び付け、農地の貸付による有効活用を図る。30ha の利用権設定を行う。	43.2ha の農地について利用権設定を行った。	◎

【都市建設部】都市の低炭素化を促進させ、快適な生活空間を創るためのまちづくりを展開します。

部署名	取組目標	実績	評価
都市政策課	自主運行バスの利用促進	静岡空港体験ツアーや庫民家料理体験ツアー等のイベントを開催したほか、バスマップ、時刻表を市内全世帯に配布した。	◎
	土地利用において、CO2削減のため緑地面積を確保する。	土地利用事業基準の適正運用を行う中で、都市内における土地利用案件において緑地面積の確保を指導した。	◎

建設管理課	バイパス沿線自治会も参画した整備促進団体を立ち上げ、事業の要望活動を行う。	要望活動の実施 15 回。新規事業採択時評価の手續(審議)に着手。	◎
道路課	道路工事に使用する構造物は、やむを得ない場合を除き、二次製品を使用する。	二次製品の使用について徹底しているため、工期短縮による渋滞緩和という目標に順調にまい進している。また、着手後の現場において、適切な資材が使用されているか確認。完成書類においても全ての工事で適切な資材が使用されていた。	◎
河川課	準用河川高田大溝川の改修工事において、「土羽植生型法面被覆工(ゴビマット)護岸」を採用する。	工事を 49.7m 実施する中で、右岸護岸をゴビマットにより 231 m ² の施工を進めたが、工事着手前に絶滅危惧種カハタモロが発見されたため保護及び施工方法の協議に時間を要したが平成 27 年 3 月 25 日に工事が完成した。	◎
中心市街地活性化推進室	「て～しゃばストリート」及び「ルミスタ☆ふじえだ～ファンタジックイルミネーション」を環境に配慮したイベントとして取組む。 ①ごみの完全持ち帰り、②グリーン電力証書の購入量を 2,300 kWh に拡大 (H26 は 2,200 kWh)	実行委員会で確認の上、決定 ①出展者への出展説明の際に資料とともに注意喚起。ガイドブック・ホームページ等での呼び掛けを実施。 ②会場でゴミ箱を設置しない。 ③グリーン電力証書 2,800kWh 購入。	◎
建築住宅課	公共施設に省エネルギー機器等を導入する。	市営平島団地 (C・D 棟) 温水器改修工事にてヒートポンプ式温水器に更新し 1/3 の省エネ化。H28 予定の藤枝市消防団 6 詰所改築工事において LED 証明の採用を検討。	◎

水守区画整理 事務所	組合解散、事業官僚をスケジュールに則り進めていく。光熱費 26年度比2%削減。 26年度 電気 8,802kWh、プロパンガス 13.7m ³ 、水道 95m ³	予定通り事業完了することができた。また、年度途中から事務所を間借りすることになったため、電気代・水道代については負担金となったが、その他のガソリン・灯油・コークスは削減目標を達成できた。 電気 3,977kwh、ガス 2.6 m ³ 、水道 32 m ³	◎
花と緑の課	植木まつりのイベント参加者がそれぞれのブースで「エコ」を啓発する。26年度の実績を上回る。 26年度 実施者4団体	植木まつりは2日間で12,000人の来場があり、エコと緑化の啓発活動を行うことができた。次年度に向けた説明会時に緑化推進の再確認と参加団体に協力を要請。エコグッズの配布やエコを意識したイベント開催を目指す。	◎

【環境水道部】”もったいない”の精神に基づいた環境保全施策を推進し、快適な生活環境の創造及び地球温暖化防止・循環型社会の構築を目指します。

部署名	取組目標	実績	評価
環境政策課	全ての報告を事務局対エコアップマネージャーへと体制を徹底するとともに、環境目標を業務に即したものとすよう、全体的なスキルアップを図る。	4月の説明会にて27年度の体制を周知。進行管理についても、適時実施状況を庁内LANでデータ更新して把握。環境関連法規一覧も見直し、遵守すべき法規の周知を行った。	◎
	環境水道部で実施するイベント情報を集約し、環境関連イベントとして多くの情報発信媒体（広報・HP・SNS等）を活用して年4階程度発信する。	夏向けのイベント情報を広報に掲載。ただし、部内各課のイベントを集約することは難しいため、集約・発信方法を再検討する。また、次年度に向けて現在運用中のごみ分別アプリにイベント情報を掲載できるよう、機能の追加を予算化。	◎
生活環境課	ごみ減量・分別説明会を60回開催する。	年15回開催で目標は達成できなかった。	△

生活環境課	<p>ごみ収集車両の燃料使用量を25年度比減とする。</p> <p>26年度 ガソリン 1,174L、軽油 41,186L</p>	<p>エコドライブを実施し、削減に努めたが、目標達成できなかった。</p> <p>ガソリン 1,222L、軽油 44,583L</p>	△
クリーンセンター推進課	<p>住民説明会や庁内会議等における資料作成の際には内容を簡潔にまとめるなど工夫し、配布枚数の削減に努める。</p>	<p>レイアウトの工夫や両面印刷の徹底により、配布資料が必要最小限となるよう努め、一人あたりの配布枚数を前年度より大幅に削減できた。</p>	◎
上水道課	<p>電気使用の現状分析と職員の取組徹底により、電気使用量を26年度(5,873,980 kWh)比1%削減。省エネ改修工事に向けて検討。</p>	<p>昼休みの消灯やOA機器電源OFF、トイレや積算室等についても使用後の消灯が徹底されている。</p> <p>電気使用量 5,666,098 kWh</p>	◎
上水道課	<p>必要部数を見極め、印刷またはコピーしたことにより廃棄される印刷物を削減。(使用枚数5,000枚削減、廃棄量2kg削減)</p> <p>印刷用紙 249,000枚(前年度比100%)</p> <p>コピー 266,777枚(前年度比106%)</p>	<p>印刷部数の見極めにより、廃棄される印刷物の削減が図られており、コピー機使用後の初期化設定も徹底されているが、新規事業や工事件数の増加による資料作成等により増加。</p> <p>印刷用紙 247,500枚(前年度比△1,500枚)</p> <p>コピー 281,097枚(前年度比14,320枚増加)</p>	○
	<p>有収率 85%以上の維持をめざす。</p> <p>24年度 85.4%、25年度 85.9%</p>	<p>漏水調査業務の結果、160件の漏水箇所を発見(推定漏水量 76.33m³/h)のうち121件(66.81m³/h)の修理。</p>	◎
	<p>夏場の冷房効果を向上させて、二酸化炭素排出を削減する。</p>	<p>水道事務所の外壁4箇所にグリーンカーテンを設置し、事務所内への直射日光を遮り、夏場の冷房効果が向上し、冷房設定温度を維持した。越冬に成功。</p>	◎

<p>下水道課</p>	<p>公共下水道の整備・未接続者に対する接続促進活動・啓発事業を通じ、水洗化率を向上させ、公共用水域汚濁負荷量を削減する。公共下水道 水洗化人口 59,000 人、普及率 43.0%、水洗化率 93.6% 農業集落排水処理施設 接続戸数 395 戸、接続率 71.1%</p>	<p>・下水道教室開催（4 校）・親子施設見学会実施・加入促進活動（473 戸）・下水道整備面積（11.73ha）発注計画に沿って順次工事を発注。</p>	<p>◎</p>
-------------	--	---	----------

【岡部支所】複合施設となった岡部支所庁舎の環境負荷の軽減に努めます。

部署名	取組目標	実績	評価
<p>岡部支所</p>	<p>電気使用量の現状分析と職員を取組徹底により、電気使用量を 26 年度比 1%削減する。 26 年度 電気 164,207kWh</p>	<p>職員への取組みの周知徹底を図り、節電、設定温度に基づいた空調運転の管理を徹底。電気使用量を前年対比 7%削減。 電気 152,928kwh</p>	<p>◎</p>

【教育部】一人ひとりが環境に興味・関心を持ち、人と環境との関わりについて自ら考え、環境の保全に配慮した自主的な行動を実践できる人づくりを目指します。

部署名	取組目標	実績	評価
<p>教育政策課・教育推進室</p>	<p>小学校屋上に太陽光発電システムを設置する。学校の体育館の照明機器を計画的に LED に取り替える。和式タイプの大便器を節水型洋式便器に取り替える。 【太陽光発電設備設置】小学校：1 校、【照明 LED 化】小学校 2 校、中学校 1 校 【大便器の洋式化】20 基</p>	<p>小学校 3 校で太陽光発電設備設置と体育館照明 LED 化 小学校 2 校 9 基の大便器を洋式化</p>	<p>○</p>
	<p>通知文書等の配布枚数の削減に努め、印刷は両面印刷を基本とする。</p>	<p>学校への通知は PDF 化し、庁内報国についてもメールを基本とし、裏面利用を徹底した。</p>	<p>◎</p>

学校教育課	裏面利用、両面印刷等により紙の使用を必要最低限とする。校務支援システムを活用し、データ対応することでペーパーレス化を推進する。	県教育委員会からの通知文書はメールで対応し、裏面利用・両面印刷を行い、用紙の削減に努めている。	◎
学校給食課	主食、牛乳及び副食の残食率を26年度より削減	6、11月に残量調査を実施。残食減量ポスター事前配布し啓発。昨年同時期より残食率は上昇したが、2度の調査の残食率は6%で昨年度と同じ。	○
中部給食センター	電気・水道使用量の現状分析と職員の取組を徹底し、使用量を26年度対比1%削減する。 26年度 電気 282,577kWh、水道 17,721m ³	職員へ周知徹底。消毒保管既、冷凍庫等の庫内温度管理を実施。コップ洗浄等の効率的な運転に努める。 電気 280,134kwh 水道 15,544 m ³	◎
北部給食センター	電気・水道使用量の現状分析と職員の取組を徹底し、使用量を26年度対比1%削減する。 26年度 電気 136,625kWh、水道 9,980m ³	職員の周知を徹底し、常にエコ意識を持って対応したが、前年度比増となった。 電気 137,618kWh 水道 11,110 m ³	△
西部給食センター	電気・水道使用量の現状分析と職員の取組を徹底し、使用量を26年度対比1%削減する。西部 26年度 電気 228,828kWh、水道 15,464m ³	目標は達成できなかった。関係機器更新の関係もあり、目標を見直す必要有。電気 246,914kwh 水道 16,247 m ³	△
生涯学習課	施設利用者が自宅でもエコへの取組意識を持つようポスター・チラシ等を配架のほか、メダカの飼育により啓発を行う。	各取組み（ポスター、メダカ、グリーンカーテン）は予定通り実施されている。	◎
	利用者の理解と協力を得て、光熱水道使用量の26年度対比減を目指す。 26年度 電気 282,936kWh、ガス 10,040 m ³ 、水道 2,917 m ³	電気 250,594kWh、 ガス 7,471m ³ 、水道 3,180m ³	◎

岡部公民館	光熱水量・廃棄物排出量を 26 年度並みに維持する。 26 年度 電気 159,859kWh、ガス 31.9 m ³ 、水道 11,449 m ³ 、廃棄物 544 kg	漏水が発覚し、調査した後工事を完了 (26 年 12 月)。 電気 132,562kWh、ガス 31.7m ³ 、水道 599 m ³ 、廃棄物 421.5kg	◎
駅南図書館	除籍された書籍及び寄贈された書籍等のリサイクル市を開催する。目標配布冊数 2,500 冊	11 月 3 日開催 配布冊数 2,128 冊	○
	電気使用量前年度比 1%削減 26 年度 電気 249,204kwh	電気 247,551kWh で 0.6%削減	○
岡出山図書館	除籍された書籍及び寄贈された書籍等のリサイクル市を開催する。目標配布冊数 1,500 冊	10 月 31 日実施	○
	○ A 機器不要時の電源オフや部分消灯の完全実施。	昼休みや長期離席時にはほぼ電源 OFF を実施している。	◎
	環境に関する書籍の紹介及び展示を行い来館者に啓発する。年 1 回 1 ヶ月間実施。	2 月に実施	◎
岡部図書館	○ A 機器不要時の電源オフや部分消灯の完全実施。	事務室の蛍光灯の消灯や「おはなしの部屋」についても利用者がいないときには間引きして運用。○ A 機器について、操作していない時の自動スリープ設定をした。	◎
	環境に関する書籍の紹介及び展示を行い来館者に啓発する。年 1 回 1 ヶ月間実施。	6 月 23 日から 7 月 17 日に掛けて「ひんやり」と題して、環境に関する本の展示を実施した。 11 月に「年越し・あったかーい」として 1 ヶ月間環境に関する本の展示を実施した。次年度も行うよう職員に周知徹底した。	◎

【学校】一人ひとりが環境に興味・関心を持ち、人と環境との関わりについて自ら考え、環境の保全に配慮した自主的な行動を実践できる人づくりを目指します。

学校名	取組目標	実績	評価
藤枝小学校	印刷用紙の裏面活用実施、リサイクルステーションの使用法指導、ごみの分別の徹底、校地内で出た落ち葉を肥料として再利用する。	分別表等を基に、家庭から出るごみの分別のあり方等を考える学習を行ったほか、社会見学（清掃工場）を実施。 （4年生）細かい紙の分別を徹底。各クラスにごみ箱を複数設置したところ、子どもたちが分別を意識するようになった。落ち葉を堆肥にしたり、枝木をチップにした。	◎
	リサイクル活動(アルミ缶 250 kg達成、エコキャップ 70kg回収)	年間を通してアルミ缶 272kg、エコキャップ 279kg 回収。福祉委員会が常時活動しているほか、もったいないアクションデーによる回収量がそれぞれ 61%、89% を占める。	◎
藤枝中央小学校	地域の自然と触れ合う体験活動を行う。環境保全の大切さに係わる授業を意図的に行う。	3年生（総合・社会科）：工場群とスーパーの見学、4年生（社会科）は上下水道・浄水場の仕組みやごみ処理施設の学習、5,6年は家庭科（整理整頓、環境への配慮、環境にやさしい生活）を学習。	◎
	職員、児童に未使用教室、廊下、清掃時の消灯を呼びかけ、電気使用量を 25 年度並みに減らす。 25 年度 電気 99,914kWh	（職員）再生事務用品の使用を心掛けるようよう呼び掛けを実施。（児童・職員）未使用教室、廊下の消灯の呼び掛けを実施。朝の放送で、E A 21 への参加を促した。ごみの分別徹底を呼びかけた。 電気 99,231kWh	◎
西益津小学校	環境保全等に触れた授業の実施及び地域の自然環境学習の実施	昨年度までに作成してきた「西益津小エコアクション 21」を各学年で再度見直し、加除修正した。これに基づき、各学年生活科や理科で環境教育を実践し、毎週アルミ缶回収を実施。	◎

青島小学校	環境保護に触れた授業の実施。環境教育の具体例の紹介。外部の人材や機関との連携を図る。	生活科では自然と触れ合う学習、社会科では清掃工場等の見学を実施したほか、地球規模の環境問題を学習。理科では、水・空気・動植物をテーマに環境学習を行った。職員打合せでE A 21に関する知識や学校の太陽光発電等の情報を共有化。	◎
	児童会福祉委員会のアルミ缶回収。ごみ分別・紙の裏面活用。	アルミ缶回収を毎週実施。週2回の昼の放送で協力者の報告等の広報活動を実施している。教室・職員室・事務室・印刷室に分別回収箱を設置した。印刷物の裏面利用は普及している。「もったいないアクションデー」で、1人1個以上のアルミ缶持参を宣言し、42.5kg回収。	◎
青島東小学校	環境の保全等につながる授業や地域の自然環境学習を実施する。	各学年で環境に関連した授業を行った。(2年:季節の野菜を育てる、4年:浄水場等の見学、ゴーヤの栽培・グリーンカーテン) エコキャップは1年で30kg以上回収。	◎
	ごみ・古紙の分別、プリント・印刷物の裏面利用、使用済みダンボール及び封筒等の再利用	折に触れ、水道の使い方、電気や扇風機のスイッチ、紙の利用方法等の指導を行い実施してきた。ごみの分別等は各クラスで意識し、ごみ箱を増やしたり、清掃時の雑巾のすすぎはバケツを使用。	◎
葉梨小学校	電気使用の現状分析と職員の取組徹底、児童への啓発により、電気使用量を26年度並みにする。26年度 電気 126,503kWh	ほとんどの月で削減できている。来年度も引き続き呼びかけを行う。電気 93,624kWh	◎
	葉梨地区の豊かな自然・環境について学び、学習で得た知識を生活に役立てることができる子を育成する。	身近な自然・環境について学ぶ場やリサイクルについての学習を通して、生き物や水の大切さ、ごみの分別の必要性などを理解することができた。エコキャップ回収を通して、1人1人が環境を構成する一員であることを認識し、資源を大切にすることを学んだ。	◎

<p>葉梨西北小学校</p>	<p>紙・プラスチックの分別収集を徹底する。電気利用量前年度比1%以上削減。 26年度 電気 54,006kWh</p>	<p>資源分別回収については、職員、児童共に周知されており、活動を継続できた。エアコンの使用が増加したため、目標達成できなかった。 電気 54,539kWh</p>	<p>△</p>
<p>高洲小学校</p>	<p>身近な環境に興味関心を持ち、学習で得た知識を自分の生活に役立てようとする子を育てる。</p>	<p>社会科：ごみ・水について調べ、エコ生活を考えた。理科、家庭科：水使用を減らす工夫を考えた。給食を残さないよう放送を入れた。</p>	<p>◎</p>
	<p>設置された太陽光発電について学び、電気や水を大切に使うことを心がける。2年間のアルミ缶収益金を円月荘に贈呈する。教室ごみの分別徹底・給食残量を減らす。</p>	<p>保護者宛に回収予定者一覧を配布し協力を依頼。紙類を意識して分別。 JRC 活動・VS 活動で常時リサイクル活動が行われている。21年度比で電気・ガス・水道の使用量が減少。</p>	<p>◎</p>
<p>大洲小学校</p>	<p>身近な環境問題を知り、自分の決めたテーマに沿った調べ学習・まとめ・発表を行うことで、環境に対する意識を高める。</p>	<p>田植え体験や自然教室を通し、自然と人間の関係を見つめ直し、自然に深く親しむ機会となった。調べ学習では、JAの方にインタビューし、大洲の環境について学んだ。</p>	<p>◎</p>
	<p>水を使用したら必ずとめる習慣をつける。学校全体の紙の分別を徹底。給食の残食減量への意識を育てる。</p>	<p>環境委員会が中心になり、そうじ王・そうじスタンプラリーの活動を計画したり未使用教室の消灯や節水を呼びかけた。クラスにごみ分別かごを用意し、児童が意識して分別や減量に取り組んでいた。</p>	<p>◎</p>
<p>稲葉小学校</p>	<p>電気使用量の現状分析と職員の取組みにより、26年度対比電気使用量10%、水道使用量10%を削減 26年度 水道 2,429m³ 電気 65,227kWh、</p>	<p>削減できたが、目標達成はできなかった。 電気 63,309kWh 水 2,353 m³</p>	<p>○</p>

稲葉小学校	全学年で環境学習を実施する。 アルミ缶回収1回実施(目標 600kg) 給食残量 3%以下を目指し、分け きりを呼びかける。	地区のリサイクル業者から堆肥を譲り受 け、リサイクルについて学ぶと主に野菜作 りに取り組んだ。4年生は清掃工場を 見学。5年生はアスキッズ事業に参加。 アルミ缶回収量 520kg (上期)	◎
瀬戸谷小学校	環境保全等にふれた授業の実 施。地域の自然環境学習の実施。	校内茶園で茶摘み体験を行った。栗拾 いなど身近な自然を体感し瀬戸谷の 自然を大切にしようという思いを強 くした。児童会がエコキャップの回収促進 の放送を行った。	◎
	環境活動への職員の取組意識の 徹底。無駄な電気使用箇所の洗 い出し及び対応策の検討・実 践・検証。	日直だけでなく、職員全員が節電の意 識をもつようにし、児童たちにも声か けをすることで休み時間は教室の電 気を消す習慣ができた。	◎
広幡小学校	地域の自然環境や環境保全に触 れた授業を実施する。	生活科や理科の授業で自然と触れ合 い、生物と環境の関わりや公害、森林 の働きについて学んだ。、社会、家庭 科「エコ生活」等により環境に目を向け た授業に取り組んだほか、全校でアル ミ缶・ペットボトル回収に取り組んだ。	◎
	省エネ法の努力目標に基づい て、電気使用量を 26 年度比 1% 削減 26 年度 電気 98,522kWh	校内施設点検の実施・修理を行った。 職員室・教室におけるごみ分別の徹 底、エアコンの効率を高めるためによし ずを設置したほか、節電を職員・児童に 周知徹底。印刷物の裏面利用も呼びか けた。 電気 81,592kWh (17%削減)	◎
藤岡小学校	各教科、総合学習の中で、環境 保全や地域の自然環境学習を実 施する。	各教科、道徳、総合的な学習の年間指 導計画に基づき、各学年で環境に関す る授業を、他の教育活動とのバランス を取りながら実施している。アルミ缶回収 (約 10~20kg/月)を委員会活動の中 で、古紙回収を PTA 事業の中で実施 し、児童も参加するようにしている。	◎

<p>藤岡小学校</p>	<p>ガス使用量と水道使用量を 26 年度対比 2%削減 26 年度 ガス 1,107 m³ 水道 4,854 m³</p>	<p>どちらも目標達成した。電気使用量も大幅に削減した昨年度よりさらに1%削減できた。 ガス 1,063 m³ (4%削減)、 水道 4,387 m³ (9.7%削減)</p>	<p>◎</p>
<p>高洲南小学校</p>	<p>活動や体験を重視した学習を通して、環境に対する感受性の豊かな子を育てる。身近な環境に意欲的に関わり、自ら問題を見つけ、考え、判断し、よりよい環境づくりや環境保全に努めようとする態度を育てる。</p>	<p>全学年でごみの分別や再利用について学習。4年生は電気使用の工夫や水の大切さを、5年生は「自然・環境・エネルギー」をテーマに身近な環境問題を学習。ボランティア委員会はエコキャップ回収作業（分別・洗浄等）を行い、環境委員会のごみ分別を放送で呼びかけた。</p>	<p>◎</p>
	<p>電気使用の現状分析と職員の取組により、電気使用量を 26 年度より削減する。 26 年度 電気 96,102kWh</p>	<p>消灯やコピー機・印刷機、パソコンなど、未使用時の電源 OFF が実践されている。年度末には紙ごみを職員 1 人 1 人が細かく分別した。 電気 72,835kWh</p>	<p>◎</p>
<p>青島北小学校</p>	<p>子供たちの意識を、資源には限りがあるという点に向け、自分たちの普段の生活でできることを継続的に行う。環境保護に触れた授業を実施する。</p>	<p>生活科「春」「夏」の学習など、学年に応じた環境保全活動や授業を行った。グリーンカーテンの設置や、アルミ缶とエコキャップ回収をした。</p>	<p>◎</p>
	<p>電気使用の現状分析と職員の取組徹底により、電気使用量を 26 年度対比 5%削減する。 26 年度 電気 92,173kWh</p>	<p>職員によるメーター点検や節電、節水などの呼びかけを強化して生活できた。 電気 91,667kWh</p>	<p>◎</p>
<p>岡部小学校</p>	<p>電気使用の現状分析と職員の取組徹底により、電気使用量を 26 年度対比 1%削減する。 26 年度 電気 134,256kWh</p>	<p>職員・児童への周知を図り、消灯の徹底、使用していない機器のコンセントを抜く等、取組みができた。グリーンカーテンづくりに取組み、1 階の教室に設置した。「もったいないアクションデー」では、35kg のアルミ缶を回収した。 電気 116,794kWh</p>	<p>◎</p>

岡部小学校	自分と環境との関わりや環境の仕組に対する関心・意欲・心情・見方や考え方を育て、環境への理解を深める。	教科、総合学習の時間の中で、年間計画に基づき各学年で実施している。総合学習で田植え、茶摘み体験を行った。	◎
朝比奈第一小学校	アルミ缶 80 kg以上の回収を目指す。	アルミ缶回収量 67 kgで目標達成できなかったため、見直しを行い、児童に呼びかけたい。	△
	水道使用量を前年度比 4%削減する。 26年度 水道 1,568 m ³	前年比 28.3%を削減。水の大切さについて指導し、今後も節水等と呼び掛けていく。 水 1,124 m ³	◎
藤枝中学校	電気使用量の削減、水道使用量の削減と紙資源の再利用による身近な資源の有効活用 26年度 電気 123,115kWh 廃棄物 4,218kg 水道 6,008 m ³	職員の打合せで消灯・節水と呼びかけた。ごみの分別は定着し、意識に変化が感じられる。 電気 116,004kWh、廃棄物 4,007kg、水 5,067 m ³	◎
	ペットボトルのキャップやアルミ缶の回収、古紙の分別回収を通して、生徒が積極的に参加するリサイクル活動の実施。	分別箱を設置して回収。移動教室の際の消灯や扇風機の電源 OFF の徹底。委員会活動ではエコキャップを 53,000 個回収できた。	◎
西益津中学校	年 3 回のアルミ缶回収・古紙回収（目標アルミ缶 700 kg、古紙 45,000 kg、牛乳パック 300kg）、紙の裏面利用推進。	3 回の回収を実施 雑誌 7,470 kg、新聞 37,970 kg、アルミ缶 800 kg、段ボール 3,990 kg、牛乳パック 260kg を回収した。	◎
	電気使用量の現状分析と職員・生徒の取組徹底により、電気使用量を 26 年度水準を継続する。 26年度 98,861kWh	各月削減しているが、エアコンの効率が悪くなっている。 電気 86,599kWh	◎
青島中学校	「捨てればごみ、分ければエネルギー」 リサイクル活動を通じて、再生可能エネルギーへの関心を高める。	毎週金曜日のアルミ缶回収や体育大会での団別エコキャップ回収(340.4kg)に取り組んでいる。アクションデーではアルミ缶大袋 3 つを個回収した。	◎

青島中学校	環境保全等に触れた授業の実施。地域の自然環境学習の実施。	1年「植物の生活」「地球の歴史」、2年「動物の生活」「気象」、3年「エネルギー」の分野で地域の自然や環境と生物との関係、エネルギーが環境に与える影響について取り扱った。	◎
葉梨中学校	生活の中で節電、リサイクルに取り組むことを通して、環境に対する意識を高める。	生徒会やPTA活動で古紙・アルミ缶回収を実施した。冷房機器に関しては猛暑であったため、使用制限を設けなかった。12月のアクションデーでは目標を上回る量のアルミ缶を回収。夏季節電について職員・生徒に対し周知徹底する。	○
	電気使用の現状分析と職員・生徒の取組徹底により、電気使用量を26年度比5%削減する。 26年度 電気 101,780kWh	扇風機の併用や未使用教室の消灯、クールビズを実施。体育館の照明器具をLED電球に替えたため、使用量が削減した。 電気 95,854kWh	◎
高洲中学校	授業、学級活動、朝・帰りの会の内容に応じで、環境保全について考える機会をつくり、生徒一人ひとりの実践力を高める。	理科、社会、技術等で環境に関わる授業を行うことができた。生徒会活動として地域清掃ボランティアやエコキャップ回収を行った。今後は家庭でも意識を高めていくような環境教育の啓蒙活動を考えている。	◎
	電気使用量の現状分析、職員・生徒の取組徹底により、電気使用量を軽減させる。 26年度 電気 129,663kWh	エコアクション21や市環境方針について全職員に周知している。電気使用量は、エアコンの適正使用等を進め、前年度比7.5%削減。 電気 119,836kWh	◎
大洲中学校	紙類の分別収集を徹底し、裏面再利用をする。職員に対し印刷物の無駄をなくすように呼びかける。	職員間の連絡事項などは裏紙利用を徹底した。定期的な資源回収に加え、掲示物の作成の際には、再利用を考慮して実践した。PTAリサイクル運動では490kgのアルミ缶を回収できた。	◎

大洲中学校	電気使用量の現状分析と職員・生徒の取組徹底により、電気使用量を26年度対比5%削減させる。 26年度 電気 143,236kWh	未使用教室の伝統や換気扇の電源OFFを生徒・職員に呼びかけた。 電気 109,250kWh	◎
瀬戸谷中学校	専門委員会活動を通して、環境保全の意識高揚、行動を目指す。	生徒と保護者、教員による校内清掃活動を実施した。アルミ缶・エコキャップ回収などを常時行った。12月のもったいないアクションデーでは、エコキャップとアルミ缶の回収を行い、事前にアクションデーの内容を考えることで環境学習を進めた。	◎
	職員の意識啓発、取組の徹底による節電 26年度 電気 55,742kWh	職員室で昼休みや勤務時間外の無人スペースの消灯を心掛け実践している。また、エアコンの使用を極力抑え、窓を開けることで使用量を削減した。もったいないアクションデーを通し、環境啓発を行った。 電気 56,668kWh	○
広幡中学校	古紙回収やリサイクルボックスの活用を通して、生徒が積極的に参加するリサイクル活動の実施。	古紙とアルミパックの回収を実施。生徒が積極的に参加しており、トヨタ部品(株)にも古紙回収を依頼。教室・職員室・印刷室での資源の分別を実施。	◎
	電気使用量の現状と課題を検討し、電気使用量を26年度より削減する。 26年度 電気 95,914kWh	未使用教室の消灯を職員・生徒に呼びかけている。未使用時のPCや印刷機の電源OFFを職員に呼びかけている。 電気 85,908kWh	◎
青島北中学校	全教科を通じて、実態に即して環境を意識した授業を実施し、意識を高める。環境に係わる生徒会活動を充実する。	各クラスの日直の仕事に消灯を追加し、100%実施。環境専門委員による古紙回収活動を活動日に実施。	◎

<p>青島北中学校</p>	<p>水使用量が増えた反省を生かし、徹底するとともに、継続して電気・水道・ガス使用量、ごみ排出量を削減する。 26年度 電気105,366kWh 水道 5,786m³ ガス 67m³ 廃棄物 4,250.5 kg</p>	<p>水道使用量が増加してしまった。 電気 99,435kWh、水道 6,373 m³、ガス38 m³、廃棄物 4251.4kg</p>	<p>○</p>
<p>岡部中学校</p>	<p>「捨てる物」から「生かせる物」へと意識を変え、ごみの分別をする。</p>	<p>生徒会、福祉委員会、環境委員会の呼びかけにより、古紙・アルミ缶回収を実施。3月には社会福祉協議会へ車椅子を1台寄贈することができた。</p>	<p>◎</p>
	<p>使用しない教室の消灯、エアコンの温度設定に気をつけ、電気使用量を26年度比3%削減する。 26年度 電気75,412kWh</p>	<p>未使用教室の消灯等、日直や教科係が意識して動いている。職員室等のエアコンについては残業や夏季休暇中の使用で若干使用量が増加したが、年間を通して大幅に削減できた。 電気 57,652kWh</p>	<p>◎</p>

【出納室】地球環境問題対策を推進します。地球温暖化防止のため、温室効果ガス削減に向けた取組を推進します。

部署名	取組目標	実績	評価
<p>出納室</p>	<p>紙使用量を過去2ヵ年度の平均使用量(36,000枚)を維持 25年度 40,000枚、26年度 32,500枚</p>	<p>年間 27,750枚で、前年度使用量を14%削減する目標を達成できた。</p>	<p>◎</p>
	<p>伝票等の差し戻し件数を全ての月で1ヶ台を目指す。金額、債権者等重要項目については、0件を目指す。</p>	<p>差し戻し件数は195件で、昨年175件に対し、11%増加した。庶務担当者以外の起票が増加したことが要因と考えられる。</p>	<p>△</p>

【議会事務局】環境に配慮した施策事業を推進します。(藤枝市環境基本計画に基づき、省資源・省エネルギー・廃棄物の削減及びリサイクル等、環境に配慮した施策・事務事業を推進します。)

部署名	取組目標	実績	評価
議会事務局	行政視察受入時に、議会概要の配布をやめ、データ送付し、必要に応じて相手方に印刷をお願いし、紙使用量を削減する。 26年度 視察 45件 383人 議会概要 21P×383人=紙使用量 8,043枚 27年度予定 視察 50件 450人 21P×450人=紙使用量 9,450枚	視察受入件数 39件 336人 336人×21P=7,056P 削減	◎

【監査委員事務局】地球環境問題対策を推進します。地球温暖化防止のため、温室効果ガス削減に向けた取組みを推進します。

部署名	取組目標	実績	評価
監査委員事務局	決算審査・定期監査時等の資料提出にあたっては、事前に1部提出してもらい、監査の担当でチェックをしてから監査必要部数(8部)を提出してもらうことにより、不要なコピー枚数の削減に努める。	上期に書式変更を行い、事前に各部調整監にチェックをしてもらうことで部内の調書の統一をはかり、コピー部数の削減および監査委員にわかりやすい資料となった。	◎

6 次年度の取組

※次年度部局方針より抜粋

平成28年度の取組

— 「環境日本一」を目指して —

『次世代へ繋ぐ快適な生活環境を創造します！』

実現に
向け

4つの柱

を戦略的に取組みます！

- 1 後期計画の着実な展開
- 2 環境啓発プロジェクトの推進
- 3 重要課題の着実な推進
- 4 災害への対応

第1の柱について

環境基本計画に即した「積極的な施策」を展開し、誰もが環境問題に気付き・学び・行動する「環境行動日本一」の実現に邁進します！

第2の柱について

- ① 日本一の環境教育を支える“人づくり”を進めます。
- ② “もったいない運動”を更に拡げる施策を進めます。
- ③ 事業所や公共施設の省エネルギー化を推進します。
- ④ 再生可能エネルギーの普及拡大を積極的に図ります。

第3の柱について

- ① 生ごみの発生抑制や資源化を推進するなど、燃やすごみの更なる減量を図ります。
- ② ものが循環するまちづくりの推進を図ります。
- ③ 快適な生活環境の保全を図ります。
- ④ 新クリーンセンターの建設に向け、積極的に足を運び、地元関係者との良好な関係づくりに努めます。
- ⑤ 志太広域事務組合、庁内関係部署と連携して、諸手続きを確実に進めます。



イメージ図であり、決定したものではありません。

第4の柱について

- ① 災害に強く、安全・安心な水道を目指し、耐震化と老朽化対策を計画的に推進します。
- ② 経営安定化対策を推進し、将来にわたって、利用者に安定した水道水の供給を図ります。
- ③ 下水道事業の経営健全化を推進します。
- ④ 施設や管渠などの長寿命化及び耐震化を推進します。
- ⑤ 大規模地震などの災害に備えた対策を推進します。
- ⑥ 合併処理浄化槽のさらなる普及促進を図ります。
- ⑦ 藤枝環境管理センターの更新計画を推進します。



7 教育・訓練の実施

(1) 研修会の実施

開催日	研修会名	対象者	内容
H27. 4. 13	エコアップリーダー・エコアップ推進員説明会(一般事務)	エコアップリーダー エコアップ推進員 (151名)	地球温暖化防止実行計画・エコアクション21の取組みについて
H27. 4. 16	エコアップリーダー・エコアップ推進員説明会(学校)	小中学校27校 (54名)	エコアクション21の概要と実務について
H27. 9. 10	内部環境監査実施説明会	内部環境監査員 (22名)	内部環境監査の実施方法について

(2) 内部環境監査の実施

エコアクション21に取組む全部署(83課(100箇所))で監査が実施されました。

	内容
監査対象範囲	全ての施設
監査対象業務	市内で実施している事務・事業
監査方法	エコアクション21内部環境監査確認項目による関係各課(室)への聞き取り
監査日	平成27年10月7日～平成27年10月16日
監査結果	不適合の部署はありませんでした。エコアクション21の導入から8年目を迎え、各職場のエコアップリーダー、エコアップ推進員を中心に藤枝市の環境方針、職場の行動指針が職員に周知され、日常業務の中で実施されているとの評価。

(3) 情報発信による啓発活動の実施

① 市民に対する啓発

藤枝市環境基本計画後期計画の策定や「もったいない運動」など、藤枝の環境に係る取組等について、市ホームページで公開しました。

② 職員に対する啓発

環境への取組みに関する情報を「エコアップ通信」にまとめ、啓発を行いました。

- | | |
|--------------------|----------------|
| 第1号 環境目標・環境活動計画の策定 | 第2号 ノーカーデー取組結果 |
| 第3号 梅雨における節電のコツ | 第4号 環境行動の見直し |
| 第5号 ウォームビズ・ウォームシェア | 第6号 内部環境監査 |

8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、各事業活動において法令違反や事故、異常事態の発生は報告されていません。(また、利害関係者からの訴訟等受付実績も過去3年間に亘りありません。)

環境関連法規等一覧

種別	法令等名称	法規制内容	各課における対象業務・施設・設備	関係課
環境保全・創造基本法令	(国)環境基本法 (県)静岡県環境基本条例 (市)藤枝市環境基本条例	国及び県に準じた施策と、地域の自然的社会的条件に応じた環境施策を策定及び実施	環境基本計画を策定し、計画に沿った施策の実施 環境審議会の設置・運営	全庁 環境政策課
	(国)循環型社会形成推進基本法(循環型社会基本法)	資源循環の適正な措置、循環資源に関わる施策の策定及び実施	廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用、熱回収、適正処分の実施	全庁 生活環境課
	(国)地球温暖化対策の推進に関する法律(地球温暖化対策法) (県)静岡県地球温暖化防止条例	温室効果ガス排出の抑制のための施策の推進 地方公共団体実行計画の策定及び取り組み状況の公表	地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)、市役所地球温暖化防止実行計画(事務事業編)を策定し、計画に沿った施策の実施	全庁 環境政策課
	(国)国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律(環境配慮契約法)	電力、自動車等の購入契約における温室効果ガス排出削減に配慮した契約の推進	電気の供給を受ける契約 自動車の購入及び賃貸借に係る契約 ESCO事業(省エネルギー改修事業)に係る契約 建築物の設計に係る契約 産業廃棄物の処理に係る契約	環境政策課 契約検査課
	(国)環境情報の提供等の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)	環境配慮の状況の公表 環境に配慮した事業活動の促進のための施策の推進	環境基本計画取り組み状況、EA21環境活動レポート、ふじえだの環境等の公表	環境政策課 生活環境課

<p>創造基本法令 環境保全</p>	<p>(国)環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律(環境教育法)</p>	<p>環境保全の意欲増進と環境教育の推進に関する施策の策定及び実施</p>	<p>環境啓発事業、環境教育の推進</p>	<p>環境政策課 生涯学習課 公民館 学校</p>
<p>資源循環関係</p>	<p>(国)国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)</p>	<p>環境物品調達方針を策定し、これに基づいて調達を推進する(努力義務) 環境物品であっても過剰な調達は避ける</p>	<p>藤枝市グリーン購入指針に基づいた物品・役務の調達</p>	<p>全庁</p>
	<p>(国)生物多様性基本法</p>	<p>生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関し、国の施策に準じた施策と、地域の自然的社会的条件に応じた施策を策定及び実施</p>	<p>生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策の実施</p>	<p>環境政策課</p>
	<p>(国)廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法、廃掃法) (市)藤枝市廃棄物の処理及び清掃に関する条例</p>	<p>一般廃棄物・産業廃棄物の適正処理、一般廃棄物の減量に関する取組み、一般廃棄物処理計画の策定</p>	<p>廃棄物の適正処理 一般廃棄物処理計画の策定と計画に沿った施策の実施</p>	<p>全庁 施設所管課 工事担当課 生活環境課 下水道課</p>
	<p>(県)静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例</p>	<p>産業廃棄物の適正処理 産業廃棄物管理責任者の配置 産業廃棄物の運搬又は処分を委託するときは、委託に係る運搬又は処分が行われる施設状況の確認及び処分等の実地確認</p>	<p>産業廃棄物を排出する施設、業務</p>	<p>産業廃棄物を排出する課</p>
	<p>(国)建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)</p>	<p>解体等における現場で分別する義務、建設工事に係る資材の再資源化等の促進、公共工事の発注時に「再生資源利用計画書」、「再生資源利用実施書」の提出</p>	<p>一定規模以上の工事から排出されるコンクリート、木材、アスファルト等</p>	<p>工事担当課</p>

資源循環関係	(国)特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	特定家庭用機器(テレビ、冷蔵庫等)をなるべく長期間利用することにより廃棄物の排出を抑制すると共に、再商品化が確実に実施されるよう、適切に引き渡す リサイクル券の購入	エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機	特定家電使用課
	(国)使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)	使用済み小型電子機器等の分別収集 再資源化事業者への引き渡し	小型電子機器等の分別一般廃棄物処理計画の策定と計画に沿った施策の実施	生活環境課
	(国)使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	使用済み公用車のリサイクル・適正処理 購入・車検時のリサイクル料の支払い	公用車	公用車所管課
	(国)容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器リサイクル法)	容器包装廃棄物の適正処理 容器包装廃棄物の分別収集	容器包装廃棄物の分別一般廃棄物処理計画の策定と計画に沿った施策の実施	全庁生活環境課
	(国)食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)	食品廃棄物発生の抑制、減量、再利用	給食業務	学校給食課
	(国)フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	第一種特定製品の管理に係る「判断の基準」に基づく、「適切な場所への設置」、「機器の点検」、「漏えいへの対処」、「記録の保存」、「漏えい量の報告」 機器整備時におけるフロン類の充填及び回収の委託 廃棄時等におけるフロン類の引渡し	第一種特定製品:業務用エアコン、冷蔵機器、冷凍機器、自動車リサイクル法が適用されない大型特殊自動車・小型特殊自動車・被牽引車等のエアコン	対象製品所管課

資源循環関係	(国)資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)	製品をなるべく長期間使用し、再生資源及び再生部品の利用を促進するよう努める。 地域の社会的経済的条件に応じて資源の有効な利用を促進	パソコン類廃棄時の環境配慮	全庁 情報政策課
公害対策関係	(国)大気汚染防止法	大気汚染物質を発生する特定施設及び特定作業の届出義務 排出基準の遵守 自主測定と記録	ボイラー・非常用ディーゼル発電機等ばい煙発生施設、特定粉じん排出等作業 事業者への立入検査、届出の受理	特定施設所管課 生活環境課
	(国)騒音規制法	騒音を発生する特定施設及び特定作業の届出規制基準の遵守義務	空気圧縮機及び送風機、建設工事等 立ち入り検査の実施 届出の受理	特定施設所管課 工事担当課 生活環境課
	(国)水質汚濁防止法	特定施設からの排水の適正管理 届出義務、排出基準の遵守、自主測定と記録、貯油施設の規制等	し尿処理施設(処理対象人員500人以上)、下水道終末処理施設、厨房等 河川水質の測定、届出の受理	下水道課 学校給食課 生活環境課
	(国)悪臭防止法	特定悪臭物質の規制基準(臭気指数15)の設定、遵守 野外での多量焼却の禁止 水路等管理者の悪臭防止の適切管理	地域の臭気測定 すべての施設、水路等	生活環境課 施設所管課 水路等所管課
	(国)振動規制法	振動を発生する特定施設及び特定作業の届出規制基準の遵守義務	圧縮機、建設工事等 立ち入り検査の実施 届出の受理	特定施設所管課 工事担当課 生活環境課

公害対策関係	(国)土壌汚染対策法	土壌汚染状況調査の実施 指定基準を超過した場合は汚染の除去等の措置	使用が廃止された有害物質使用特定施設に係る工場・事業場の敷地であった土地又は、土壌汚染による健康被害が生ずるおそれがあると知事が認める土地	管財課 特定施設所管課
	(県)静岡県地下水の採取に関する条例	揚水設備設置の届出 取水基準の遵守 水利用の合理化及び他の水源への転換努力 地下水利用対策協議会への加入 水量測定器の設置及び採取量の報告	揚水設備に関する届出 地下水採取量の報告 届出の受理	地下水を利用する施設所管課 生活環境課
	(県)静岡県生活環境の保全等に関する条例	環境マネジメントシステムの導入 大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する規制 生活排水対策の推進	エコアクション21の導入による環境負荷低減 特定施設、建設工事等 届出の受理 生活排水処理施設の整備	全庁環境政策課 特定施設所管課 工事担当課 生活環境課 下水道課
化学物質・危険物関係	(国)特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)	事業者による自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止(届出)	第一種指定化学物質を年間1トン以上使用する事業所で、常用雇用者数21名以上	下水道課
	(国)毒物及び劇物取締法(毒劇法)	毒物及び劇物の製造や販売の登録、取扱責任者の設置、保管管理、運搬や廃棄に係る技術上の基準等	毒物:シアン化ナトリウム、水銀等 劇物:塩化水素、硝酸、水酸化カリウム等	上水道課 下水道課

化学物質・危険物関係	(国)ダイオキシン類対策特別措置法(ダイオキシン特措法)	特定施設の届出義務、排出基準の遵守	廃棄物焼却炉(焼却能力(合計)が時間当たり50kg以上又は火床面積(合計)0.5㎡以上)等届出の受理	特定施設所管課 生活環境課
	(国)ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB特別措置法)	PCBの適切な管理及び処理 (県知事へ保管及び処分の状況等の届出等)	PCB廃棄物	管財課 上水道課 PCB廃棄物保管課
	(国)水銀による環境の汚染の防止に関する法律	電池、スイッチ・リレー、一定含有量以上の蛍光ランプ、高圧水銀ランプ、石鹼、化粧品、殺虫剤、血圧計、体温計などの水銀含有製品について、2020年までに製造、輸出、輸入を原則禁止。	対象製品の所有、対象設備の使用 (2020年以降は購入不可能になる)	対象製品所管課 対象設備所管課
その他	(国)高圧ガス保安法	高圧ガスの製造、貯蔵、販売、移動、消費、廃棄、容器の製造・取扱	高圧ガス使用届の提出	高圧ガスを使用している課
	(国)消防法	危険物の貯蔵・取扱の制限、貯蔵所の設置等の許可、設備等の基準維持義務、危険物取扱者の選任	指定数量以上の危険物(酸化性固体、可燃性固体、禁水性物質、引火性物質、自己反応性物質、酸化性液体、指定廃棄物)の貯蔵、又は取扱	危険物を保管・取扱課
	(国)下水道法 (市)藤枝市下水道条例	公共下水道事業の運営(下水道課) 特定施設等の届出、汚水の水質基準等遵守 公共下水道への排水	公共下水道施設 下水道排水設備	下水道課 下水道接続施設所管課
	(国)浄化槽法	設置等の届出、浄化槽の適正管理、法定検査の実施	浄化槽の設置・維持管理 届出の受理	浄化槽設置施設所管課 下水道課

その他	(国)水道法	水源及び水道施設並びに周辺清潔保持並びに水の適性かつ合理的な使用の施策	水道水源施設及び給水装置	上水道課
	(国)電気事業法	届出、技術基準・維持管理基準の遵守、電気主任技術者の選任	自家用電気工作物 非常用ディーゼル発電機	対象設備所管課
	(国)エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	エネルギー使用量又は7～9月(夏期)・12月～3月(冬期)の8～22時のエネルギー使用量を中長期的に見て年平均1%以上の削減 エネルギー使用状況の報告、管理員の選任 一定規模の新築・増改築・大規模修繕における届出	事業者全体で電気・熱合算原油換算1,500kl/年以上(特定事業者) 2,000㎡以上の建築物の新築・増改築・大規模修繕 300㎡以上の建築物の新築・増築 届出の受理	施設所管課 環境政策課 建築住宅課
	(国)新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(新エネ法)	地域における新エネルギー利用等(太陽光発電、クリーンエネルギー自動車等)の促進に資する施策の策定及び実施 新エネルギーの利用	地域エネルギービジョンを策定し、ビジョンに沿った施策の実施 新エネルギー設備の導入	環境政策課 施設所管課 公用車所管課
	空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例	火災、犯罪又は病虫害の発生を防止し、清潔な生活環境を保持する。	現地を確認 指導もしくは勧告及び命令	生活環境課
	(市)藤枝市まちをきれいにする条例	地域環境の美化の推進 良好な生活環境の確保	環境美化、良好な生活環境を確保に係る施策の実施	全庁 生活環境課

9 環境に関する苦情等受付状況

年度/種類	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	廃棄物	犬・猫	その他	合計
H27	23	9	8	0	4	69	173	87	373
H26	12	7	16	0	13	146	157	33	384
H25	20	13	15	0	10	228	154	25	465
H24	21	4	15	0	13	146	156	13	304

公害等に関する苦情については、啓発指導の結果、発生件数は減少の傾向にあります。また、一定規模の事業所は、設備に対する法規制が公害発生抑制になっていますが、個人を含むそれ以外の事業所等への啓発が課題となっています。

近年は、飼い犬・猫の登録が増加傾向にあり、それに伴い犬・猫の鳴き声、糞尿等に関する市民からの苦情が絶えず、全体苦情件数の約45%を占めています。廃棄物に関しては、地域ごとに実施している「ごみ減量・資源化推進説明会」の開催、生ごみの分別回収や不法投棄パトロール事業の実施などにより苦情件数の減少につながっていると考えられます。その他については、空地に繁茂した雑草等の除去について、火災予防から環境の観点での受付に変更したことにより、年々増加傾向にあります。

今後もホームページや広報、環自協だよりなど、様々なツールを利用して、広範囲にわたる環境問題に関する情報提供、意識の啓発に努めていきます。

10 代表者による全体評価

エコアクション21の推進に関しては、25年度の更新審査により、全ての施設を対象とし、取り組んでいます。各部門では、エコアップマネージャーを中心とした部内マネジメント体制が整えられ、部内マネジメントの実効性が高められました。各部門において、それぞれの環境負荷の検証を意識することによって、二酸化炭素排出源の多くを占める電気使用量は削減することができましたが、増加に転じた項目及び削減目標に達しない項目については、更なる原因の検証により、年間を通しての目標達成に努めてまいります。

市民への啓発としては、5月に5回目となる「環境フェスタ“もったいない”2015 inふじえだ」を開催したほか、「藤枝市もったいない推進月間」である12月には、3回目となる「“もったいない”市民のつどい」を開催しました。

環境基本計画の基本理念である「無駄のない暮らしの実現」「低炭素社会の実現」「地球市民としての行動」のもと、市民誰もが環境の大切さに「気付き」、「学び」、「行動」する『環境日本一のまち』を目指して、引き続き取り組んでまいります。

平成28年12月28日
藤枝市長 北村正平



®環境省

エコアクション21

認証番号 0002302

藤枝市環境政策課

〒426-8722

静岡県藤枝市岡出山1丁目11番1号

電話 054-643-3183

E-Mail kankyoseisaku@city.fujieda.lg.jp

ホームページ <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp>

発行日 平成28年12月28日